

新旧対照表

(新) 改定版・素案(パブリックコメント用)	(旧) 現行計画																						
<p>1 2) 低炭素な製品及び役務の利用</p> <div style="border: 1px solid #ccc; padding: 5px; background-color: #e0f2ff; margin-bottom: 10px;"> 省エネルギー化が図られた無駄なく快適な社会の構築 </div> <p>2 地球温暖化対策においては、徹底した省エネ化を図っていくことが重要です。</p> <p>3 沖縄県の二酸化炭素排出量は、民生部門（民生家庭部門、民生業務部門）が47.7%（2020年度）となっており、そのうち民生家庭部門の約8割、民生業務部門の9割を電力が占めています。</p> <p>4 今後、個々の家庭や業務系施設での地道な省エネ努力が不可欠で、意識啓発と効果的な対策の促進が求められます。</p> <p>5 そこで、家庭や業務系施設でのエネルギー消費実態や省エネによる効果の見える化（スマートメーター、HEMS・BEMSの導入）や業務系施設での省エネ改修の促進、沖縄県の気候に合う亜熱帯型省エネ住宅の普及などに取り組みます。</p> <p>6 また、モノレール以外に軌道系交通がない沖縄県では、自動車への依存が全国でも極めて高い社会が形成されています。そこで、EV、PHV、FCV等の次世代自動車の普及を促進します。併せて、運転者の意識向上等により、エコドライブやアイドリングストップなど環境に配慮した自動車使用を促進させることも重要です。</p> <p>7 なお、本県においては、観光客の増加等に伴う航空機からの温室効果ガス排出量の増加も見られることから、航空分野における省エネ化に取り組んでいく必要があります。</p> <p>8 ② 低炭素な製品及び役務の利用の施策（その1）</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <th colspan="2" style="background-color: #ffcc99;">1. エネルギー利用の効率化の推進</th> </tr> <tr> <td style="width: 15%; vertical-align: top; padding: 5px;"> コジェネレーションシステムの普及促進 </td> <td style="width: 85%; vertical-align: top; padding: 5px;"> 热源から電力と熱を生産し供給するシステムであるコジェネレーションシステムについて、光热費の削減や蓄電池との併用による災害時における利活用などのメリットの周知、補助制度等の情報提供により、普及促進を図ります。 </td> </tr> <tr> <td style="vertical-align: top; padding: 5px;"> 電力消費の見える化（スマートメーター等） </td> <td style="vertical-align: top; padding: 5px;"> 「電気の見える化」を図り、無駄な消費部分の明確化や機器等の効率の測定などソフト面・ハード面での省エネ対策が図れるようスマートメーターの導入を促進します。 </td> </tr> <tr> <td style="vertical-align: top; padding: 5px;"> 業種間連携省エネルギーの促進 </td> <td style="vertical-align: top; padding: 5px;"> 複数の事業者が連携してエネルギーを融通する等の省エネの取り組みを促進します。 </td> </tr> </table>	1. エネルギー利用の効率化の推進		コジェネレーションシステムの普及促進	热源から電力と熱を生産し供給するシステムであるコジェネレーションシステムについて、光热費の削減や蓄電池との併用による災害時における利活用などのメリットの周知、補助制度等の情報提供により、普及促進を図ります。	電力消費の見える化（スマートメーター等）	「電気の見える化」を図り、無駄な消費部分の明確化や機器等の効率の測定などソフト面・ハード面での省エネ対策が図れるようスマートメーターの導入を促進します。	業種間連携省エネルギーの促進	複数の事業者が連携してエネルギーを融通する等の省エネの取り組みを促進します。	<p>1 2) 低炭素な製品及び役務の利用</p> <div style="border: 1px solid #ccc; padding: 5px; background-color: #e0f2ff; margin-bottom: 10px;"> 省エネルギー化が図られた無駄なく快適な社会の構築 </div> <p>2 地球温暖化対策においては、徹底した省エネ化を図っていくことが重要です。</p> <p>3 沖縄県の二酸化炭素排出量は、民生部門（民生家庭部門、民生業務部門）が47.7%（2020年度）となっており、そのうち民生家庭部門の約8割、民生業務部門の9割を電力が占めています。</p> <p>4 今後、個々の家庭や業務系施設での地道な省エネ努力が不可欠で、意識啓発と効果的な対策の促進が求められます。</p> <p>5 そこで、家庭や業務系施設でのエネルギー消費実態や省エネによる効果の見える化（スマートメーター、HEMS・BEMSの導入）や業務系施設での省エネ改修の促進、沖縄県の気候に合う亜熱帯型省エネ住宅の普及などに取り組みます。</p> <p>6 また、モノレール以外に軌道系交通がない沖縄県では、自動車への依存が全国でも極めて高い社会が形成されています。そこで、EV、PHV、FCV等の次世代自動車の普及を促進します。併せて、運転者の意識向上等により、エコドライブやアイドリングストップなど環境に配慮した自動車使用を促進させることも重要です。</p> <p>7 なお、本県においては、観光客の増加等に伴う航空機からの温室効果ガス排出量の増加も見られることから、航空分野における省エネ化に取り組んでいく必要があります。</p> <p>8 ② 低炭素な製品及び役務の利用の施策（その1）</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <th colspan="2" style="background-color: #ffcc99;">1. エネルギー利用の効率化の推進</th> </tr> <tr> <td style="width: 15%; vertical-align: top; padding: 5px;"> コジェネレーションシステムの普及促進 </td> <td style="width: 85%; vertical-align: top; padding: 5px;"> 热源から電力と熱を生産し供給するシステムであるコジェネレーションシステムについて、光热費の削減や蓄電池との併用による災害時における利活用などのメリットの周知、補助制度等の情報提供により、普及促進を図ります。 </td> </tr> <tr> <td style="vertical-align: top; padding: 5px;"> 電力消費の見える化（スマートメーター等） </td> <td style="vertical-align: top; padding: 5px;"> 「電気の見える化」を図り、無駄な消費部分の明確化や機器等の効率の測定などソフト面・ハード面での省エネ対策が図れるようスマートメーターの導入を促進します。 </td> </tr> <tr> <th colspan="2" style="background-color: #ffcc99;">2. 産業部門における省エネ対策の推進</th> </tr> <tr> <td style="width: 15%; vertical-align: top; padding: 5px;"> 製造業における省エネ対策の推進 </td> <td style="width: 85%; vertical-align: top; padding: 5px;"> 製造業における省エネ対策の推進 </td> </tr> <tr> <td style="vertical-align: top; padding: 5px;"> 建設工事における省エネ・省資源化の取組の指導 </td> <td style="vertical-align: top; padding: 5px;"> 建設工事における省エネルギー、省資源に配慮した、工法や機械等の選定を促進します。 </td> </tr> <tr> <td style="vertical-align: top; padding: 5px;"> 農業用機器の省エネ化・省エネ利用の普及啓発 </td> <td style="vertical-align: top; padding: 5px;"> 農業用機器の省エネ化・省エネ利用に関する情報提供、普及啓発等を行うとともに、機器の燃費改善に向けた技術開発の支援等を行います。 </td> </tr> </table> <p style="font-size: small; margin-top: 5px;"> コジェネレーションシステム：発電と同時に発生した排熱も利用して、冷暖房や給湯等の熱需要に利用するエネルギー供給システムで、総合熱効率の向上を図るもの。 ESCO事業：工場やビルの省エネルギーに関する包括的なサービスを提供し、それまでの環境を損なうことなく省エネルギーを実現し、さらにはその結果得られる省エネルギー効果を保証する事業(Energy Service Companyの略)。 </p>	1. エネルギー利用の効率化の推進		コジェネレーションシステムの普及促進	热源から電力と熱を生産し供給するシステムであるコジェネレーションシステムについて、光热費の削減や蓄電池との併用による災害時における利活用などのメリットの周知、補助制度等の情報提供により、普及促進を図ります。	電力消費の見える化（スマートメーター等）	「電気の見える化」を図り、無駄な消費部分の明確化や機器等の効率の測定などソフト面・ハード面での省エネ対策が図れるようスマートメーターの導入を促進します。	2. 産業部門における省エネ対策の推進		製造業における省エネ対策の推進	製造業における省エネ対策の推進	建設工事における省エネ・省資源化の取組の指導	建設工事における省エネルギー、省資源に配慮した、工法や機械等の選定を促進します。	農業用機器の省エネ化・省エネ利用の普及啓発	農業用機器の省エネ化・省エネ利用に関する情報提供、普及啓発等を行うとともに、機器の燃費改善に向けた技術開発の支援等を行います。
1. エネルギー利用の効率化の推進																							
コジェネレーションシステムの普及促進	热源から電力と熱を生産し供給するシステムであるコジェネレーションシステムについて、光热費の削減や蓄電池との併用による災害時における利活用などのメリットの周知、補助制度等の情報提供により、普及促進を図ります。																						
電力消費の見える化（スマートメーター等）	「電気の見える化」を図り、無駄な消費部分の明確化や機器等の効率の測定などソフト面・ハード面での省エネ対策が図れるようスマートメーターの導入を促進します。																						
業種間連携省エネルギーの促進	複数の事業者が連携してエネルギーを融通する等の省エネの取り組みを促進します。																						
1. エネルギー利用の効率化の推進																							
コジェネレーションシステムの普及促進	热源から電力と熱を生産し供給するシステムであるコジェネレーションシステムについて、光热費の削減や蓄電池との併用による災害時における利活用などのメリットの周知、補助制度等の情報提供により、普及促進を図ります。																						
電力消費の見える化（スマートメーター等）	「電気の見える化」を図り、無駄な消費部分の明確化や機器等の効率の測定などソフト面・ハード面での省エネ対策が図れるようスマートメーターの導入を促進します。																						
2. 産業部門における省エネ対策の推進																							
製造業における省エネ対策の推進	製造業における省エネ対策の推進																						
建設工事における省エネ・省資源化の取組の指導	建設工事における省エネルギー、省資源に配慮した、工法や機械等の選定を促進します。																						
農業用機器の省エネ化・省エネ利用の普及啓発	農業用機器の省エネ化・省エネ利用に関する情報提供、普及啓発等を行うとともに、機器の燃費改善に向けた技術開発の支援等を行います。																						

新旧対照表

(新) 改定版・素案(パブリックコメント用)		(旧) 現行計画																																																										
<p>1 ③ 低炭素な製品及び役務の利用の施策（その2）</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <th colspan="2">2. 産業部門における省エネ対策の推進</th> </tr> <tr> <td style="vertical-align: top; width: 15%;">重 垂 直 製 造 業 に お け る 省 エ ネ 対 策 の 推 進</td><td>製造業における省エネルギー等に関する取組がより一層推進されるよう、事業者にエネルギー対策に関するサービスを提供する「ESCO事業」や省エネ型機器の補助制度等の情報提供により、普及促進に向けた助言・指導等を行います。</td></tr> <tr> <td style="vertical-align: top;">建設工事における省エネ・省資源化の取組の指導</td><td>建設工事における省エネルギー、省資源に配慮した、工法や機械等の選定を促進します。</td></tr> <tr> <td style="vertical-align: top;">農業用機器の省エネ化・省エネ利用の普及啓発</td><td>農業用機器の省エネ化・省エネ利用に関する情報提供、普及啓発等を行うとともに、機器の燃費改善に向けた技術開発の支援等を行います。</td></tr> <tr> <td style="vertical-align: top;">漁業における省エネ対策の推進</td><td>漁業機器の省エネ化・省エネ利用に関する情報提供、普及啓発等を行うとともに、導入支援を行います。</td></tr> <tr> <th colspan="2">3. 自動車単体対策の推進</th></tr> <tr> <td style="vertical-align: top;">重 垂 直 次 世 代 自 動 車 の 普 及 啓 發</td><td>EV、PHV及びHV、FCV等の次世代自動車の普及啓発を行います。</td></tr> <tr> <td style="vertical-align: top;">県保有車両のEV等への導入推進</td><td>県が所有する公用車を順次、EV等に転換します。また、ソーラーカーポート設置などによる再エネを活用したEVの運用（ゼロカーボン・ドライブ）など、再生可能エネルギーとの組み合わせによる脱炭素型の利活用を推進します。</td></tr> <tr> <td style="vertical-align: top;">EV等の導入支援</td><td>EVやPHVの普及に向けて、補助制度等の情報提供を図るほか、充電インフラ等の利用環境の充実、設置場所の情報提供や太陽光発電設備と組み合わせた導入支援を検討します。</td></tr> <tr> <td style="vertical-align: top;">EVバスの導入支援</td><td>県内を運行する路線バス、観光バス等の電動化及び充電設備導入に係る費用の補助を行います。</td></tr> <tr> <td style="vertical-align: top;">EVごみ収集車の導入支援</td><td>ごみ収集車の電動化に係る情報提供、普及啓発を行います。</td></tr> <tr> <td style="vertical-align: top;">重 垂 直 V2Hシステムの導入</td><td>EVがより普及しやすい環境を整備するために、住宅や事業所へのV2H（充放電設備）の普及啓発を行います。</td></tr> <tr> <td style="vertical-align: top;">超小型モビリティやグリーンスローモビリティの普及啓発</td><td>自動車よりコンパクトで地域の手軽な足となる超小型モビリティやグリーンスローモビリティにより、コンパクトなまちづくりに適した交通手段として普及促進を図ります。</td></tr> <tr> <td style="vertical-align: top;">水素ステーションの整備</td><td>「水素・燃料電池戦略ロードマップ」を踏まえ、規制の見直しや補助制度等の情報提供を行うなど、水素ステーション整備の促進を図ります。</td></tr> <tr> <td style="vertical-align: top;">エコドライブ等の推進</td><td>エコドライブの実践や間連機器等の普及に向けた情報提供やイベントの開催、普及員の育成等を行います。</td></tr> <tr> <td style="vertical-align: top;">ゼロカーボンドライブ（再エネ電気+EV/PHEV/FCV）の普及</td><td>ソーラーカーポート設備などによる再エネを活用したEVの運用（ゼロカーボン・ドライブ）など、EVの多様な運用方法の検討及び実証事業を行います。</td></tr> <tr> <th colspan="2">4. 船舶・航空の省エネ化等の推進</th></tr> <tr> <td style="vertical-align: top;">船舶・航空機の省エネ化等の推進</td><td>航空灯火のLED化や陸上電力供給による船舶のアイドリングストップなど脱炭素化に配慮した空港・港湾機能の高度化を推進するとともに、航空機・船舶の脱炭素化についても国と連携して取り組みます。</td></tr> <tr> <td style="vertical-align: top;">空港や港湾における水素等需給拠点整備の検討</td><td>空港や港湾において、CO₂フリー水素等の需給拠点の整備について検討し、脱炭素化を目指した取組を推進します。</td></tr> </table> <p>38 ESCO事業：工場やビルの省エネルギーに関する包括的なサービスを提供し、それまでの環境を損なうことなく省エネルギーを実現し、 39 さらにはその結果得られる省エネルギー効果を算定する事業(Energy Service Companyの略)。 40 超小型モビリティ：自動車よりコンパクトで、地域の手軽な移動の足となる1人～2人乗り程度の車両。エネルギー消費量は、通常の自動車に 41 比べ1/6程度。 42 グリーンスローモビリティ：時速20km未満で公道を走る事が可能な4人乗り以上の電動車両。</p>	2. 産業部門における省エネ対策の推進		重 垂 直 製 造 業 に お け る 省 エ ネ 対 策 の 推 進	製造業における省エネルギー等に関する取組がより一層推進されるよう、事業者にエネルギー対策に関するサービスを提供する「ESCO事業」や省エネ型機器の補助制度等の情報提供により、普及促進に向けた助言・指導等を行います。	建設工事における省エネ・省資源化の取組の指導	建設工事における省エネルギー、省資源に配慮した、工法や機械等の選定を促進します。	農業用機器の省エネ化・省エネ利用の普及啓発	農業用機器の省エネ化・省エネ利用に関する情報提供、普及啓発等を行うとともに、機器の燃費改善に向けた技術開発の支援等を行います。	漁業における省エネ対策の推進	漁業機器の省エネ化・省エネ利用に関する情報提供、普及啓発等を行うとともに、導入支援を行います。	3. 自動車単体対策の推進		重 垂 直 次 世 代 自 動 車 の 普 及 啓 發	EV、PHV及びHV、FCV等の次世代自動車の普及啓発を行います。	県保有車両のEV等への導入推進	県が所有する公用車を順次、EV等に転換します。また、ソーラーカーポート設置などによる再エネを活用したEVの運用（ゼロカーボン・ドライブ）など、再生可能エネルギーとの組み合わせによる脱炭素型の利活用を推進します。	EV等の導入支援	EVやPHVの普及に向けて、補助制度等の情報提供を図るほか、充電インフラ等の利用環境の充実、設置場所の情報提供や太陽光発電設備と組み合わせた導入支援を検討します。	EVバスの導入支援	県内を運行する路線バス、観光バス等の電動化及び充電設備導入に係る費用の補助を行います。	EVごみ収集車の導入支援	ごみ収集車の電動化に係る情報提供、普及啓発を行います。	重 垂 直 V2Hシステムの導入	EVがより普及しやすい環境を整備するために、住宅や事業所へのV2H（充放電設備）の普及啓発を行います。	超小型モビリティやグリーンスローモビリティの普及啓発	自動車よりコンパクトで地域の手軽な足となる超小型モビリティやグリーンスローモビリティにより、コンパクトなまちづくりに適した交通手段として普及促進を図ります。	水素ステーションの整備	「水素・燃料電池戦略ロードマップ」を踏まえ、規制の見直しや補助制度等の情報提供を行うなど、水素ステーション整備の促進を図ります。	エコドライブ等の推進	エコドライブの実践や間連機器等の普及に向けた情報提供やイベントの開催、普及員の育成等を行います。	ゼロカーボンドライブ（再エネ電気+EV/PHEV/FCV）の普及	ソーラーカーポート設備などによる再エネを活用したEVの運用（ゼロカーボン・ドライブ）など、EVの多様な運用方法の検討及び実証事業を行います。	4. 船舶・航空の省エネ化等の推進		船舶・航空機の省エネ化等の推進	航空灯火のLED化や陸上電力供給による船舶のアイドリングストップなど脱炭素化に配慮した空港・港湾機能の高度化を推進するとともに、航空機・船舶の脱炭素化についても国と連携して取り組みます。	空港や港湾における水素等需給拠点整備の検討	空港や港湾において、CO ₂ フリー水素等の需給拠点の整備について検討し、脱炭素化を目指した取組を推進します。	<p>② 低炭素な製品及び役務の利用の施策（その2）</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <th colspan="2">3. 自動車単体対策の推進</th> </tr> <tr> <td style="vertical-align: top; width: 15%;">重 垂 直 次 世 代 自 動 車 の 普 及 啓 發</td><td>EV、PHV及びHV、FCV等の次世代自動車の普及啓発を行います。</td></tr> <tr> <td style="vertical-align: top;">県保有車両のEV等への導入推進</td><td>県が所有する公用車を順次、EV等に転換します。また、ソーラーカーポート設置などによる再エネを活用したEVの運用（ゼロカーボン・ドライブ）など、再生可能エネルギーとの組み合わせによる脱炭素型の利活用を推進します。</td></tr> <tr> <td style="vertical-align: top;">EV等の導入支援</td><td>EVやPHVの普及に向けて、補助制度等の情報提供を図るほか、充電インフラ等の利用環境の充実や太陽光発電設備と組み合わせた導入支援を検討します。</td></tr> <tr> <td style="vertical-align: top;">EVバスの導入支援</td><td>県内を運行する路線バス、観光バス等の電動化及び充電設備導入に係る費用の補助を行います。</td></tr> <tr> <td style="vertical-align: top;">V2Hシステムの導入</td><td>EVがより普及しやすい環境を整備するために、住宅や事業所へのV2H（充放電設備）の普及啓発を行います。</td></tr> <tr> <td style="vertical-align: top;">超小型モビリティやグリーンスローモビリティの普及啓発</td><td>自動車よりコンパクトで地域の手軽な足となる超小型モビリティやグリーンスローモビリティにより、コンパクトなまちづくりに適した交通手段として普及促進を図ります。</td></tr> <tr> <td style="vertical-align: top;">水素ステーションの整備</td><td>「水素・燃料電池戦略ロードマップ」を踏まえ、規制の見直しや補助制度等の情報提供を行うなど、水素ステーション整備の促進を図ります。</td></tr> <tr> <td style="vertical-align: top;">エコドライブ等の推進</td><td>エコドライブの実践や間連機器等の普及に向けた情報提供やイベントの開催、普及員の育成等を行います。</td></tr> <tr> <td style="vertical-align: top;">ゼロカーボンドライブ（再エネ電気+EV/PHEV/FCV）の普及</td><td>ソーラーカーポート設備などによる再エネを活用したEVの運用（ゼロカーボン・ドライブ）など、EVの多様な運用方法の検討及び実証事業を行います。</td></tr> </table>	3. 自動車単体対策の推進		重 垂 直 次 世 代 自 動 車 の 普 及 啓 發	EV、PHV及びHV、FCV等の次世代自動車の普及啓発を行います。	県保有車両のEV等への導入推進	県が所有する公用車を順次、EV等に転換します。また、ソーラーカーポート設置などによる再エネを活用したEVの運用（ゼロカーボン・ドライブ）など、再生可能エネルギーとの組み合わせによる脱炭素型の利活用を推進します。	EV等の導入支援	EVやPHVの普及に向けて、補助制度等の情報提供を図るほか、充電インフラ等の利用環境の充実や太陽光発電設備と組み合わせた導入支援を検討します。	EVバスの導入支援	県内を運行する路線バス、観光バス等の電動化及び充電設備導入に係る費用の補助を行います。	V2Hシステムの導入	EVがより普及しやすい環境を整備するために、住宅や事業所へのV2H（充放電設備）の普及啓発を行います。	超小型モビリティやグリーンスローモビリティの普及啓発	自動車よりコンパクトで地域の手軽な足となる超小型モビリティやグリーンスローモビリティにより、コンパクトなまちづくりに適した交通手段として普及促進を図ります。	水素ステーションの整備	「水素・燃料電池戦略ロードマップ」を踏まえ、規制の見直しや補助制度等の情報提供を行うなど、水素ステーション整備の促進を図ります。	エコドライブ等の推進	エコドライブの実践や間連機器等の普及に向けた情報提供やイベントの開催、普及員の育成等を行います。	ゼロカーボンドライブ（再エネ電気+EV/PHEV/FCV）の普及	ソーラーカーポート設備などによる再エネを活用したEVの運用（ゼロカーボン・ドライブ）など、EVの多様な運用方法の検討及び実証事業を行います。	
2. 産業部門における省エネ対策の推進																																																												
重 垂 直 製 造 業 に お け る 省 エ ネ 対 策 の 推 進	製造業における省エネルギー等に関する取組がより一層推進されるよう、事業者にエネルギー対策に関するサービスを提供する「ESCO事業」や省エネ型機器の補助制度等の情報提供により、普及促進に向けた助言・指導等を行います。																																																											
建設工事における省エネ・省資源化の取組の指導	建設工事における省エネルギー、省資源に配慮した、工法や機械等の選定を促進します。																																																											
農業用機器の省エネ化・省エネ利用の普及啓発	農業用機器の省エネ化・省エネ利用に関する情報提供、普及啓発等を行うとともに、機器の燃費改善に向けた技術開発の支援等を行います。																																																											
漁業における省エネ対策の推進	漁業機器の省エネ化・省エネ利用に関する情報提供、普及啓発等を行うとともに、導入支援を行います。																																																											
3. 自動車単体対策の推進																																																												
重 垂 直 次 世 代 自 動 車 の 普 及 啓 發	EV、PHV及びHV、FCV等の次世代自動車の普及啓発を行います。																																																											
県保有車両のEV等への導入推進	県が所有する公用車を順次、EV等に転換します。また、ソーラーカーポート設置などによる再エネを活用したEVの運用（ゼロカーボン・ドライブ）など、再生可能エネルギーとの組み合わせによる脱炭素型の利活用を推進します。																																																											
EV等の導入支援	EVやPHVの普及に向けて、補助制度等の情報提供を図るほか、充電インフラ等の利用環境の充実、設置場所の情報提供や太陽光発電設備と組み合わせた導入支援を検討します。																																																											
EVバスの導入支援	県内を運行する路線バス、観光バス等の電動化及び充電設備導入に係る費用の補助を行います。																																																											
EVごみ収集車の導入支援	ごみ収集車の電動化に係る情報提供、普及啓発を行います。																																																											
重 垂 直 V2Hシステムの導入	EVがより普及しやすい環境を整備するために、住宅や事業所へのV2H（充放電設備）の普及啓発を行います。																																																											
超小型モビリティやグリーンスローモビリティの普及啓発	自動車よりコンパクトで地域の手軽な足となる超小型モビリティやグリーンスローモビリティにより、コンパクトなまちづくりに適した交通手段として普及促進を図ります。																																																											
水素ステーションの整備	「水素・燃料電池戦略ロードマップ」を踏まえ、規制の見直しや補助制度等の情報提供を行うなど、水素ステーション整備の促進を図ります。																																																											
エコドライブ等の推進	エコドライブの実践や間連機器等の普及に向けた情報提供やイベントの開催、普及員の育成等を行います。																																																											
ゼロカーボンドライブ（再エネ電気+EV/PHEV/FCV）の普及	ソーラーカーポート設備などによる再エネを活用したEVの運用（ゼロカーボン・ドライブ）など、EVの多様な運用方法の検討及び実証事業を行います。																																																											
4. 船舶・航空の省エネ化等の推進																																																												
船舶・航空機の省エネ化等の推進	航空灯火のLED化や陸上電力供給による船舶のアイドリングストップなど脱炭素化に配慮した空港・港湾機能の高度化を推進するとともに、航空機・船舶の脱炭素化についても国と連携して取り組みます。																																																											
空港や港湾における水素等需給拠点整備の検討	空港や港湾において、CO ₂ フリー水素等の需給拠点の整備について検討し、脱炭素化を目指した取組を推進します。																																																											
3. 自動車単体対策の推進																																																												
重 垂 直 次 世 代 自 動 車 の 普 及 啓 發	EV、PHV及びHV、FCV等の次世代自動車の普及啓発を行います。																																																											
県保有車両のEV等への導入推進	県が所有する公用車を順次、EV等に転換します。また、ソーラーカーポート設置などによる再エネを活用したEVの運用（ゼロカーボン・ドライブ）など、再生可能エネルギーとの組み合わせによる脱炭素型の利活用を推進します。																																																											
EV等の導入支援	EVやPHVの普及に向けて、補助制度等の情報提供を図るほか、充電インフラ等の利用環境の充実や太陽光発電設備と組み合わせた導入支援を検討します。																																																											
EVバスの導入支援	県内を運行する路線バス、観光バス等の電動化及び充電設備導入に係る費用の補助を行います。																																																											
V2Hシステムの導入	EVがより普及しやすい環境を整備するために、住宅や事業所へのV2H（充放電設備）の普及啓発を行います。																																																											
超小型モビリティやグリーンスローモビリティの普及啓発	自動車よりコンパクトで地域の手軽な足となる超小型モビリティやグリーンスローモビリティにより、コンパクトなまちづくりに適した交通手段として普及促進を図ります。																																																											
水素ステーションの整備	「水素・燃料電池戦略ロードマップ」を踏まえ、規制の見直しや補助制度等の情報提供を行うなど、水素ステーション整備の促進を図ります。																																																											
エコドライブ等の推進	エコドライブの実践や間連機器等の普及に向けた情報提供やイベントの開催、普及員の育成等を行います。																																																											
ゼロカーボンドライブ（再エネ電気+EV/PHEV/FCV）の普及	ソーラーカーポート設備などによる再エネを活用したEVの運用（ゼロカーボン・ドライブ）など、EVの多様な運用方法の検討及び実証事業を行います。																																																											

新旧対照表

(新) 改定版・素案(パブリックコメント用)	(旧) 現行計画																																																				
<p>1 ② 低炭素な製品及び役務の利用の施策（その3）</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td colspan="2" style="background-color: #f2e0b7; text-align: left;">3. 自動車単体対策の推進</td> </tr> <tr> <td style="vertical-align: top;">4 水素ステーションの整備</td><td>5 「水素・燃料電池戦略ロードマップ」を踏まえ、規制の見直しや補助制度等の情報提供を行うなど、水素ステーション整備の促進を図ります。</td></tr> <tr> <td style="vertical-align: top;">6 エコドライブ等の推進</td><td>7 エコドライブの実践や関連機器等の普及に向けた情報提供やイベントの開催、普及員の育成等を行います。</td></tr> <tr> <td style="vertical-align: top;">8 ゼロカーボンドライブ(再エネ電気+EV/PHEV/FCV)の普及</td><td>9 ソーラーカーポート設置などによる再エネを活用したEVの運用(ゼロカーボン・ドライブ)など、EVの多様な運用方法の検討及び実証事業を行います。</td></tr> <tr> <td colspan="2" style="background-color: #f2e0b7; text-align: left;">4. 船舶・航空の省エネ化等の推進</td></tr> <tr> <td style="vertical-align: top;">10 船舶・航空機の省エネ化等の推進</td><td>11 航空灯火のLED化や陸上電力供給による船舶のアイドリングストップなど脱炭素化に配慮した空港・港湾機能の高度化を推進するとともに、航空機・船舶の脱炭素化についても国と連携して取り組みます。</td></tr> <tr> <td style="vertical-align: top;">12 空港や港湾における水素等需給拠点整備の検討</td><td>13 空港や港湾において、CO₂フリー水素等の需給拠点の整備について検討し、脱炭素化を目指した取組を推進します。</td></tr> <tr> <td colspan="2" style="background-color: #f2e0b7; text-align: left;">5. 住宅における省エネルギー対策の推進</td></tr> <tr> <td colspan="2" style="background-color: #f2e0b7; text-align: left;">① 住宅設備等の性能向上</td></tr> <tr> <td style="vertical-align: top;">16 HEMS導入に向けた普及啓発</td><td>17 住宅の新築に際して、HEMSに関する情報提供等を行い、機器・設備等の運転管理によるエネルギー消費量の削減を促進します。</td></tr> <tr> <td style="vertical-align: top;">18 亜熱帯型省エネ住宅の普及啓発</td><td>19 亜熱帯型省エネ住宅ガイドラインを県民に配布するなど、沖縄県の気候風土に適した亜熱帯型省エネ住宅の普及啓発を行います。</td></tr> <tr> <td style="vertical-align: top;">20 低炭素建築物の認定の促進</td><td>21 エコまち法に基づく低炭素建築物の認定を促進します。</td></tr> <tr> <td style="vertical-align: top;">22 蒸暑地域住宅の普及啓発</td><td>23 沖縄の歴史文化、蒸暑地域という気候風土等に適した「風土に根ざした家づくり手引書」の普及促進を図るとともに、よりよい沖縄型の気候風土適応住宅の基準を検討します。</td></tr> <tr> <td style="vertical-align: top;">24 重 ZEHの普及促進</td><td>25 建築物省エネルギー性能表示制度(BELS)に関する情報提供等を行うほか、住宅の快適性の向上や光熱費の削減、防災・減災性能の向上などのメリットの周知、補助制度の情報提供等により、ZEHの普及促進を図ります。</td></tr> <tr> <td colspan="2" style="background-color: #f2e0b7; text-align: left;">② 高効率機器の普及促進</td></tr> <tr> <td colspan="2" style="background-color: #f2e0b7; text-align: left;">③ 高効率ICT機器の普及啓発</td></tr> </table> <p>38 HEMS: 住宅の複数の家電機器や給湯機器を、情報通信技術(ICT)により自動制御することにより、省エネ化を図るシステムのこと。 39 (Home energy Management System の略) 40 ZEH: 快適な室内環境を実現しながら、住宅で消費する年間のエネルギー消費量の収支をゼロとすることを目指す住宅。 41 Net Zero Energy House の略)</p>	3. 自動車単体対策の推進		4 水素ステーションの整備	5 「水素・燃料電池戦略ロードマップ」を踏まえ、規制の見直しや補助制度等の情報提供を行うなど、水素ステーション整備の促進を図ります。	6 エコドライブ等の推進	7 エコドライブの実践や関連機器等の普及に向けた情報提供やイベントの開催、普及員の育成等を行います。	8 ゼロカーボンドライブ(再エネ電気+EV/PHEV/FCV)の普及	9 ソーラーカーポート設置などによる再エネを活用したEVの運用(ゼロカーボン・ドライブ)など、EVの多様な運用方法の検討及び実証事業を行います。	4. 船舶・航空の省エネ化等の推進		10 船舶・航空機の省エネ化等の推進	11 航空灯火のLED化や陸上電力供給による船舶のアイドリングストップなど脱炭素化に配慮した空港・港湾機能の高度化を推進するとともに、航空機・船舶の脱炭素化についても国と連携して取り組みます。	12 空港や港湾における水素等需給拠点整備の検討	13 空港や港湾において、CO ₂ フリー水素等の需給拠点の整備について検討し、脱炭素化を目指した取組を推進します。	5. 住宅における省エネルギー対策の推進		① 住宅設備等の性能向上		16 HEMS導入に向けた普及啓発	17 住宅の新築に際して、HEMSに関する情報提供等を行い、機器・設備等の運転管理によるエネルギー消費量の削減を促進します。	18 亜熱帯型省エネ住宅の普及啓発	19 亜熱帯型省エネ住宅ガイドラインを県民に配布するなど、沖縄県の気候風土に適した亜熱帯型省エネ住宅の普及啓発を行います。	20 低炭素建築物の認定の促進	21 エコまち法に基づく低炭素建築物の認定を促進します。	22 蒸暑地域住宅の普及啓発	23 沖縄の歴史文化、蒸暑地域という気候風土等に適した「風土に根ざした家づくり手引書」の普及促進を図るとともに、よりよい沖縄型の気候風土適応住宅の基準を検討します。	24 重 ZEHの普及促進	25 建築物省エネルギー性能表示制度(BELS)に関する情報提供等を行うほか、住宅の快適性の向上や光熱費の削減、防災・減災性能の向上などのメリットの周知、補助制度の情報提供等により、ZEHの普及促進を図ります。	② 高効率機器の普及促進		③ 高効率ICT機器の普及啓発		<p>1 ② 低炭素な製品及び役務の利用の施策（その3）</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td colspan="2" style="background-color: #f2e0b7; text-align: left;">5. 住宅における省エネルギー対策の推進</td> </tr> <tr> <td colspan="2" style="background-color: #f2e0b7; text-align: left;">① 住宅設備等の性能向上</td> </tr> <tr> <td style="vertical-align: top;">2 HEMS導入に向けた普及啓発</td><td>3 住宅の新築に際して、HEMSに関する情報提供等を行い、機器・設備等の運転管理によるエネルギー消費量の削減を促進します。</td></tr> <tr> <td style="vertical-align: top;">4 亜熱帯型省エネ住宅の普及啓発</td><td>5 亜熱帯型省エネ住宅ガイドラインを県民に配布するなど、沖縄県の気候風土に適した亜熱帯型省エネ住宅の普及啓発を行います。</td></tr> <tr> <td style="vertical-align: top;">6 低炭素建築物の認定の促進</td><td>7 エコまち法に基づく低炭素建築物の認定を促進します。</td></tr> <tr> <td style="vertical-align: top;">8 沖縄の気候風土に適応する住宅の省エネ基準の普及促進</td><td>9 建築物省エネ法に基づき策定した「沖縄の気候風土に適応する住宅の省エネ基準」や、沖縄の歴史文化、気候風土等に適応した「風土に根ざした家づくり手引書」の普及促進を図ります。</td></tr> <tr> <td style="vertical-align: top;">10 ZEHの普及促進</td><td>11 建築物省エネルギー性能表示制度(BELS)に関する情報提供等を行うほか、住宅の快適性の向上や光熱費の削減、防災・減災性能の向上などのメリットの周知、補助制度の情報提供等により、ZEHの普及促進を図ります。</td></tr> <tr> <td colspan="2" style="background-color: #f2e0b7; text-align: left;">② 高効率機器の普及促進</td></tr> <tr> <td colspan="2" style="background-color: #f2e0b7; text-align: left;">③ 低炭素浄化槽の普及促進</td></tr> <tr> <td colspan="2" style="background-color: #f2e0b7; text-align: left;">④ 高効率ICT機器の普及啓発</td></tr> </table> <p>12 HEMS: 住宅の複数の家電機器や給湯機器を、情報通信技術(ICT)により自動制御することにより、省エネ化を図るシステムのこと。 13 (Home energy Management System の略) 14 ZEH: 快適な室内環境を実現しながら、住宅で消費する年間のエネルギー消費量の収支をゼロとすることを目指す住宅。 15 Net Zero Energy House の略)</p>	5. 住宅における省エネルギー対策の推進		① 住宅設備等の性能向上		2 HEMS導入に向けた普及啓発	3 住宅の新築に際して、HEMSに関する情報提供等を行い、機器・設備等の運転管理によるエネルギー消費量の削減を促進します。	4 亜熱帯型省エネ住宅の普及啓発	5 亜熱帯型省エネ住宅ガイドラインを県民に配布するなど、沖縄県の気候風土に適した亜熱帯型省エネ住宅の普及啓発を行います。	6 低炭素建築物の認定の促進	7 エコまち法に基づく低炭素建築物の認定を促進します。	8 沖縄の気候風土に適応する住宅の省エネ基準の普及促進	9 建築物省エネ法に基づき策定した「沖縄の気候風土に適応する住宅の省エネ基準」や、沖縄の歴史文化、気候風土等に適応した「風土に根ざした家づくり手引書」の普及促進を図ります。	10 ZEHの普及促進	11 建築物省エネルギー性能表示制度(BELS)に関する情報提供等を行うほか、住宅の快適性の向上や光熱費の削減、防災・減災性能の向上などのメリットの周知、補助制度の情報提供等により、ZEHの普及促進を図ります。	② 高効率機器の普及促進		③ 低炭素浄化槽の普及促進		④ 高効率ICT機器の普及啓発	
3. 自動車単体対策の推進																																																					
4 水素ステーションの整備	5 「水素・燃料電池戦略ロードマップ」を踏まえ、規制の見直しや補助制度等の情報提供を行うなど、水素ステーション整備の促進を図ります。																																																				
6 エコドライブ等の推進	7 エコドライブの実践や関連機器等の普及に向けた情報提供やイベントの開催、普及員の育成等を行います。																																																				
8 ゼロカーボンドライブ(再エネ電気+EV/PHEV/FCV)の普及	9 ソーラーカーポート設置などによる再エネを活用したEVの運用(ゼロカーボン・ドライブ)など、EVの多様な運用方法の検討及び実証事業を行います。																																																				
4. 船舶・航空の省エネ化等の推進																																																					
10 船舶・航空機の省エネ化等の推進	11 航空灯火のLED化や陸上電力供給による船舶のアイドリングストップなど脱炭素化に配慮した空港・港湾機能の高度化を推進するとともに、航空機・船舶の脱炭素化についても国と連携して取り組みます。																																																				
12 空港や港湾における水素等需給拠点整備の検討	13 空港や港湾において、CO ₂ フリー水素等の需給拠点の整備について検討し、脱炭素化を目指した取組を推進します。																																																				
5. 住宅における省エネルギー対策の推進																																																					
① 住宅設備等の性能向上																																																					
16 HEMS導入に向けた普及啓発	17 住宅の新築に際して、HEMSに関する情報提供等を行い、機器・設備等の運転管理によるエネルギー消費量の削減を促進します。																																																				
18 亜熱帯型省エネ住宅の普及啓発	19 亜熱帯型省エネ住宅ガイドラインを県民に配布するなど、沖縄県の気候風土に適した亜熱帯型省エネ住宅の普及啓発を行います。																																																				
20 低炭素建築物の認定の促進	21 エコまち法に基づく低炭素建築物の認定を促進します。																																																				
22 蒸暑地域住宅の普及啓発	23 沖縄の歴史文化、蒸暑地域という気候風土等に適した「風土に根ざした家づくり手引書」の普及促進を図るとともに、よりよい沖縄型の気候風土適応住宅の基準を検討します。																																																				
24 重 ZEHの普及促進	25 建築物省エネルギー性能表示制度(BELS)に関する情報提供等を行うほか、住宅の快適性の向上や光熱費の削減、防災・減災性能の向上などのメリットの周知、補助制度の情報提供等により、ZEHの普及促進を図ります。																																																				
② 高効率機器の普及促進																																																					
③ 高効率ICT機器の普及啓発																																																					
5. 住宅における省エネルギー対策の推進																																																					
① 住宅設備等の性能向上																																																					
2 HEMS導入に向けた普及啓発	3 住宅の新築に際して、HEMSに関する情報提供等を行い、機器・設備等の運転管理によるエネルギー消費量の削減を促進します。																																																				
4 亜熱帯型省エネ住宅の普及啓発	5 亜熱帯型省エネ住宅ガイドラインを県民に配布するなど、沖縄県の気候風土に適した亜熱帯型省エネ住宅の普及啓発を行います。																																																				
6 低炭素建築物の認定の促進	7 エコまち法に基づく低炭素建築物の認定を促進します。																																																				
8 沖縄の気候風土に適応する住宅の省エネ基準の普及促進	9 建築物省エネ法に基づき策定した「沖縄の気候風土に適応する住宅の省エネ基準」や、沖縄の歴史文化、気候風土等に適応した「風土に根ざした家づくり手引書」の普及促進を図ります。																																																				
10 ZEHの普及促進	11 建築物省エネルギー性能表示制度(BELS)に関する情報提供等を行うほか、住宅の快適性の向上や光熱費の削減、防災・減災性能の向上などのメリットの周知、補助制度の情報提供等により、ZEHの普及促進を図ります。																																																				
② 高効率機器の普及促進																																																					
③ 低炭素浄化槽の普及促進																																																					
④ 高効率ICT機器の普及啓発																																																					

新旧対照表

(新) 改定版・素案(パブリックコメント用)		(旧) 現行計画																																			
<p>③ 低炭素な製品及び役務の利用の施策（その4）</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td colspan="2" style="background-color: #f2e0ce; text-align: center;">5. 住宅における省エネルギー対策の推進</td> </tr> <tr> <td colspan="2" style="background-color: #f2e0ce; text-align: center;">①住宅設備等の性能向上</td> </tr> <tr> <td style="vertical-align: top; padding: 5px;">低炭素浄化槽の普及促進</td><td style="padding: 5px;">集合住宅等に設置されている大型合併処理浄化槽の低炭素化および消費電力合理化が遅れていることを踏まえて、省エネ型の高効率な最新設備にする補助金の交付等の情報提供を行います。</td></tr> <tr> <td colspan="2" style="background-color: #f2e0ce; text-align: center;">②高効率機器の普及促進</td> </tr> <tr> <td style="vertical-align: top; padding: 5px;">家庭における高効率な省エネルギー機器導入に向けた普及啓発</td><td style="padding: 5px;">エネルギー消費効率が最も優れているトップランナー対象機器（照明、給湯器等）の普及に向けて、国や事業者等と協力を図るとともに、県民に対して補助制度等の情報提供により、普及啓発等を行います。</td></tr> <tr> <td style="vertical-align: top; padding: 5px;">重高効率ICT機器の普及啓発</td><td style="padding: 5px;">家庭における省エネ対策として、高効率なICT機器の普及啓発を行います。</td></tr> <tr> <td colspan="2" style="background-color: #f2e0ce; text-align: center;">6. 業務系施設における省エネルギー対策の推進</td> </tr> <tr> <td colspan="2" style="background-color: #f2e0ce; text-align: center;">①建築物等の性能向上</td> </tr> <tr> <td style="vertical-align: top; padding: 5px;">業務系施設における省エネ改修による省エネルギー化の促進</td><td style="padding: 5px;">県施設におけるESCO事業の成果など、施設の省エネ化に関する情報提供を行い、民間業務系施設における省エネルギー化を促進します。</td></tr> <tr> <td style="vertical-align: top; padding: 5px;">重BEMS導入に関する情報提供によるエネルギー利用効率の向上</td><td style="padding: 5px;">業務系施設の新設に際して、BEMSに関する情報提供等を行い、機器・設備の運転管理によるエネルギー利用効率の向上を図ります。</td></tr> <tr> <td style="vertical-align: top; padding: 5px;">重ZEBの普及促進</td><td style="padding: 5px;">建築物省エネルギー性能表示制度（BELS）に関する情報提供等を行うほか、非住宅建築物の快適性の向上や光熱費の削減、防災・減災性能の向上などのメリットの周知、補助制度の情報提供等により、ZEBの普及促進を図ります。</td></tr> <tr> <td colspan="2" style="background-color: #f2e0ce; text-align: center;">②高効率機器の普及促進</td> </tr> <tr> <td style="vertical-align: top; padding: 5px;">重業務系施設における高効率な省エネ設備・機器の普及啓発</td><td style="padding: 5px;">オフィスビルや店舗等において消費電力の大きい白熱電球を発光ダイオード（LED）や有機EL照明等の高効率照明機器への転換など、省エネ効率の高い機器の導入に向けた情報提供等を行います。</td></tr> <tr> <td style="vertical-align: top; padding: 5px;">重高効率ICT機器の普及啓発</td><td style="padding: 5px;">オフィスにおける省エネ対策として、高効率なICT機器の普及啓発を行います。</td></tr> <tr> <td colspan="2" style="background-color: #f2e0ce; text-align: center;">7. 行政の率先的取組</td></tr> <tr> <td style="vertical-align: top; padding: 5px;">水道事業における省エネルギー対策の推進</td><td style="padding: 5px;">水道事業において、省エネ機器の導入、調整池等における効率的な水運用により、エネルギー利用の削減を図ります。また、海水淡水化施設における省エネ対策の推進を図ります。</td></tr> <tr> <td style="vertical-align: top; padding: 5px;">下水道事業における省エネルギー対策の推進</td><td style="padding: 5px;">下水道処理施設における省エネルギー対策を行うとともに、汚水処理の過程で発生する汚泥やバイオガス等の未利用エネルギーの有効利用を推進します。</td></tr> <tr> <td style="vertical-align: top; padding: 5px;">県有施設における省エネルギー化の推進</td><td style="padding: 5px;">県有施設における省エネルギー化の推進</td></tr> </table>		5. 住宅における省エネルギー対策の推進		①住宅設備等の性能向上		低炭素浄化槽の普及促進	集合住宅等に設置されている大型合併処理浄化槽の低炭素化および消費電力合理化が遅れていることを踏まえて、省エネ型の高効率な最新設備にする補助金の交付等の情報提供を行います。	②高効率機器の普及促進		家庭における高効率な省エネルギー機器導入に向けた普及啓発	エネルギー消費効率が最も優れているトップランナー対象機器（照明、給湯器等）の普及に向けて、国や事業者等と協力を図るとともに、県民に対して 補助制度等の情報提供により、普及啓発等を行います。	重高効率ICT機器の普及啓発	家庭における省エネ対策として、高効率なICT機器の普及啓発を行います。	6. 業務系施設における省エネルギー対策の推進		①建築物等の性能向上		業務系施設における省エネ改修による省エネルギー化の促進	県施設におけるESCO事業の成果など、施設の省エネ化に関する情報提供を行い、民間業務系施設における省エネルギー化を促進します。	重BEMS導入に関する情報提供によるエネルギー利用効率の向上	業務系施設の新設に際して、BEMSに関する情報提供等を行い、機器・設備の運転管理によるエネルギー利用効率の向上を図ります。	重ZEBの普及促進	建築物省エネルギー性能表示制度（BELS）に関する情報提供等を行うほか、非住宅建築物の快適性の向上や光熱費の削減、防災・減災性能の向上などのメリットの周知、補助制度の情報提供等により、ZEBの普及促進を図ります。	②高効率機器の普及促進		重業務系施設における高効率な省エネ設備・機器の普及啓発	オフィスビルや店舗等において消費電力の大きい白熱電球を発光ダイオード（LED）や有機EL照明等の高効率照明機器への転換など、省エネ効率の高い機器の導入に向けた情報提供等を行います。	重高効率ICT機器の普及啓発	オフィスにおける省エネ対策として、高効率なICT機器の普及啓発を行います。	7. 行政の率先的取組		水道事業における省エネルギー対策の推進	水道事業において、省エネ機器の導入、調整池等における効率的な水運用により、エネルギー利用の削減を図ります。また、海水淡水化施設における省エネ対策の推進を図ります。	下水道事業における省エネルギー対策の推進	下水道処理施設における省エネルギー対策を行うとともに、汚水処理の過程で発生する汚泥やバイオガス等の未利用エネルギーの有効利用を推進します。	県有施設における省エネルギー化の推進	県有施設における省エネルギー化の推進
5. 住宅における省エネルギー対策の推進																																					
①住宅設備等の性能向上																																					
低炭素浄化槽の普及促進	集合住宅等に設置されている大型合併処理浄化槽の低炭素化および消費電力合理化が遅れていることを踏まえて、省エネ型の高効率な最新設備にする補助金の交付等の情報提供を行います。																																				
②高効率機器の普及促進																																					
家庭における高効率な省エネルギー機器導入に向けた普及啓発	エネルギー消費効率が最も優れているトップランナー対象機器（照明、給湯器等）の普及に向けて、国や事業者等と協力を図るとともに、県民に対して 補助制度等の情報提供により、普及啓発等を行います。																																				
重高効率ICT機器の普及啓発	家庭における省エネ対策として、高効率なICT機器の普及啓発を行います。																																				
6. 業務系施設における省エネルギー対策の推進																																					
①建築物等の性能向上																																					
業務系施設における省エネ改修による省エネルギー化の促進	県施設におけるESCO事業の成果など、施設の省エネ化に関する情報提供を行い、民間業務系施設における省エネルギー化を促進します。																																				
重BEMS導入に関する情報提供によるエネルギー利用効率の向上	業務系施設の新設に際して、BEMSに関する情報提供等を行い、機器・設備の運転管理によるエネルギー利用効率の向上を図ります。																																				
重ZEBの普及促進	建築物省エネルギー性能表示制度（BELS）に関する情報提供等を行うほか、非住宅建築物の快適性の向上や光熱費の削減、防災・減災性能の向上などのメリットの周知、補助制度の情報提供等により、ZEBの普及促進を図ります。																																				
②高効率機器の普及促進																																					
重業務系施設における高効率な省エネ設備・機器の普及啓発	オフィスビルや店舗等において消費電力の大きい白熱電球を発光ダイオード（LED）や有機EL照明等の高効率照明機器への転換など、省エネ効率の高い機器の導入に向けた情報提供等を行います。																																				
重高効率ICT機器の普及啓発	オフィスにおける省エネ対策として、高効率なICT機器の普及啓発を行います。																																				
7. 行政の率先的取組																																					
水道事業における省エネルギー対策の推進	水道事業において、省エネ機器の導入、調整池等における効率的な水運用により、エネルギー利用の削減を図ります。また、海水淡水化施設における省エネ対策の推進を図ります。																																				
下水道事業における省エネルギー対策の推進	下水道処理施設における省エネルギー対策を行うとともに、汚水処理の過程で発生する汚泥やバイオガス等の未利用エネルギーの有効利用を推進します。																																				
県有施設における省エネルギー化の推進	県有施設における省エネルギー化の推進																																				
<p>BEMS：主に業務系建物の使用エネルギーや室内環境を、情報通信技術（ICT）により把握し、機器を自動制御することによる、省エネ化を図るシステムのこと。（Building and Energy Management Systemの略）</p> <p>ZEB：快適な室内環境を実現しながら、建物で消費する年間のエネルギー消費量の収支をゼロとすることを目指す建物。（Net Zero Energy Buildingの略）</p> <p>CASBEE：建築環境総合性能評価システム。省エネや省資源・リサイクル性などをもとより、室内的快適性や景観への配慮といった環境品質・性能の向上といった側面も含めた、建築物の環境性能を総合的に評価するシステム。（Comprehensive Assessment System for Built Environment Efficiencyの略）</p>																																					

新旧対照表

(新) 改定版・素案(パブリックコメント用)		(旧) 現行計画											
<p>1 ②低炭素な製品及び役務の利用の施策（その5）</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td colspan="2" style="background-color: #f2e0b7; padding: 5px;">7. 行政の率先的取組</td> </tr> <tr> <td style="width: 15%;">3 水道事業における省エネルギー対策の推進</td><td style="width: 85%;">4 水道事業において、省エネ機器の導入、調整池等における効率的な水運用により、エネルギー利用の削減を図ります。また、海水淡水化施設における省エネ対策の推進を図ります。</td></tr> <tr> <td>7 下水道事業における省エネルギー対策の推進</td><td>8 下水道処理施設における省エネルギー対策を行うとともに、汚水処理の過程で発生する汚泥やバイオガス等の未利用エネルギーの有効利用を推進します。</td></tr> <tr> <td>11 県有施設における省エネルギー化の推進</td><td>12 県有建築物の設計を行う際に、建築環境総合性能評価システム（CASBEE）における性能評価を実施し、環境負荷の低減を推進します。</td></tr> <tr> <td>重 県有施設 ZEB 化の推進</td><td>県有施設 ZEB 化を推進します。</td></tr> <tr> <td>15 道路照明や信号灯器の LED 化の推進</td><td>16 道路照明の省エネ化に向け、県管理道路における道路照明灯の LED 化を推進するとともに、信号灯器の LED 化を推進します。</td></tr> </table> <p>18 CASBEE：建築環境総合性能評価システム。省エネや省資源、リサイクル性能といった環境負荷削減の側面はもとより、室内の快適性や景観への配慮といった環境品質・性能の向上といった側面も含めた、建築物の総合性能を総合的に評価するシステム。(Comprehensive Assessment System for Built Environment Efficiency の略)</p>		7. 行政の率先的取組		3 水道事業における省エネルギー対策の推進	4 水道事業において、省エネ機器の導入、調整池等における効率的な水運用により、エネルギー利用の削減を図ります。また、海水淡水化施設における省エネ対策の推進を図ります。	7 下水道事業における省エネルギー対策の推進	8 下水道処理施設における省エネルギー対策を行うとともに、汚水処理の過程で発生する汚泥やバイオガス等の未利用エネルギーの有効利用を推進します。	11 県有施設における省エネルギー化の推進	12 県有建築物の設計を行う際に、建築環境総合性能評価システム（CASBEE）における性能評価を実施し、環境負荷の低減を推進します。	重 県有施設 ZEB 化の推進	県有施設 ZEB 化を推進します。	15 道路照明や信号灯器の LED 化の推進	16 道路照明の省エネ化に向け、県管理道路における道路照明灯の LED 化を推進するとともに、信号灯器の LED 化を推進します。
7. 行政の率先的取組													
3 水道事業における省エネルギー対策の推進	4 水道事業において、省エネ機器の導入、調整池等における効率的な水運用により、エネルギー利用の削減を図ります。また、海水淡水化施設における省エネ対策の推進を図ります。												
7 下水道事業における省エネルギー対策の推進	8 下水道処理施設における省エネルギー対策を行うとともに、汚水処理の過程で発生する汚泥やバイオガス等の未利用エネルギーの有効利用を推進します。												
11 県有施設における省エネルギー化の推進	12 県有建築物の設計を行う際に、建築環境総合性能評価システム（CASBEE）における性能評価を実施し、環境負荷の低減を推進します。												
重 県有施設 ZEB 化の推進	県有施設 ZEB 化を推進します。												
15 道路照明や信号灯器の LED 化の推進	16 道路照明の省エネ化に向け、県管理道路における道路照明灯の LED 化を推進するとともに、信号灯器の LED 化を推進します。												

新旧対照表

(新) 改定版・素案(パブリックコメント用)	(旧) 現行計画																												
<p>1 3) 地域環境の整備・改善</p> <div style="border: 1px solid #ccc; padding: 5px; background-color: #e0f2ff; margin-bottom: 10px;"> 環境負荷の少ない、みどりあふれるまちづくりの推進 </div> <p>2 本県の二酸化炭素排出量は、運輸部門からの排出の占める割合が大きくなっています。本県においては、人口や観光客数の増加等による自動車保有台数の増加という現状から、低炭素型の交通システムへの移行を図るため、渋滞緩和や公共交通の利用促進等の取組を進めます。</p> <p>3 温室効果ガス排出量の低減に向けては、各主体が個別に対策を進めることも重要ですが、各主体の活動に伴うエネルギー使用が低減するような高効率に活動できる都市の形成を目指すことが必要です。例えば、各主体の移動量が低減するように公共施設や商業施設等を適正に配置し、住居や市街地を利便性の高い公共交通軸上に計画的に配置する等、集約型・低炭素型の都市構造やスマートコミュニティの形成を図ることなどが考えられます。</p> <p>4 また、本県が多くの離島から成る島しょ県であることを踏まえ、その規模に応じたまちづくりの在り方も検討する必要があります。</p> <p>5 さらに、二酸化炭素吸收源の活用により、地球温暖化の進行抑制を目指します。</p> <p>6 そのためには、森林を適切に維持管理し、樹木等が健全に成長できる環境を整備するとともに、堆肥等有機物の投入によって土壤中の炭素貯留を進めるほか、海洋生態系に蓄積される炭素であるブルーカーボンの吸收源としての活用を検討していく必要があります。</p> <p>7 ④ 地域環境の整備・改善の施策（その1）</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 10%;">1.</td> <td style="width: 90%;">交通分野における低炭素化の推進</td> </tr> <tr> <td colspan="2" style="background-color: #f2e0b7;">①自動車交通流対策の推進</td> </tr> <tr> <td>高度道路情報化等(ETC2.0サービスの拡大等)</td> <td>渋滞情報の提供等により、交通流を分散させ、渋滞の緩和を図ります。</td> </tr> <tr> <td>高度道路交通システム(ITS)等による交通流の改善</td> <td>最先端の情報通信や制御技術を活用して、交通流の改善を図ります。</td> </tr> <tr> <td>交通流対策の推進</td> <td>低炭素まちづくりに向けて、人・モノが効率的に行き交う幹線道路網整備等の交通流対策を推進します。</td> </tr> <tr> <td>渋滞ボトルネック対策</td> <td>道路拡幅工事等による主要渋滞交差点の渋滞ボトルネック対策に取り組みます。</td> </tr> <tr> <td>交通需要マネジメント(TDM)施策の推進</td> <td>自動車利用者の交通行動の変更を促すことにより、都市や地域レベルの交通渋滞等の交通問題を改善する手法を推進します。</td> </tr> </table>	1.	交通分野における低炭素化の推進	①自動車交通流対策の推進		高度道路情報化等(ETC2.0サービスの拡大等)	渋滞情報の提供等により、交通流を分散させ、渋滞の緩和を図ります。	高度道路交通システム(ITS)等による交通流の改善	最先端の情報通信や制御技術を活用して、交通流の改善を図ります。	交通流対策の推進	低炭素まちづくりに向けて、人・モノが効率的に行き交う幹線道路網整備等の交通流対策を推進します。	渋滞ボトルネック対策	道路拡幅工事等による主要渋滞交差点の渋滞ボトルネック対策に取り組みます。	交通需要マネジメント(TDM)施策の推進	自動車利用者の交通行動の変更を促すことにより、都市や地域レベルの交通渋滞等の交通問題を改善する手法を推進します。	<p>1 3) 地域環境の整備・改善</p> <div style="border: 1px solid #ccc; padding: 5px; background-color: #e0f2ff; margin-bottom: 10px;"> 環境負荷の少ない、みどりあふれるまちづくりの推進 </div> <p>2 本県の二酸化炭素排出量は、運輸部門からの排出の占める割合が大きくなっています。本県においては、人口や観光客数の増加等による自動車保有台数の増加という現状から、低炭素型の交通システムへの移行を図るため、渋滞緩和や公共交通の利用促進等の取組を進めます。</p> <p>3 温室効果ガス排出量の低減に向けては、各主体が個別に対策を進めることも重要ですが、各主体の活動に伴うエネルギー使用が低減するような高効率に活動できる都市の形成を目指すことが必要です。例えば、各主体の移動量が低減するように公共施設や商業施設等を適正に配置し、住居や市街地を利便性の高い公共交通軸上に計画的に配置する等、集約型・低炭素型の都市構造やスマートコミュニティの形成を図ることなどが考えられます。</p> <p>4 また、本県が多くの離島から成る島しょ県であることを踏まえ、その規模に応じたまちづくりの在り方も検討する必要があります。</p> <p>5 さらに、二酸化炭素吸收源の活用により、地球温暖化の進行抑制を目指します。</p> <p>6 そのためには、森林を適切に維持管理し、樹木等が健全に成長できる環境を整備するとともに、堆肥等有機物の投入によって土壤中の炭素貯留を進めるほか、海洋生態系に蓄積される炭素であるブルーカーボンの吸收源としての活用を検討していく必要があります。</p> <p>7 ③地域環境の整備・改善の施策（その1）</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 10%;">1.</td> <td style="width: 90%;">交通分野における低炭素化の推進</td> </tr> <tr> <td colspan="2" style="background-color: #f2e0b7;">①自動車交通流対策の推進</td> </tr> <tr> <td>高度道路情報化等(ETC2.0サービスの拡大等)</td> <td>渋滞情報の提供等により、交通流を分散させ、渋滞の緩和を図ります。</td> </tr> <tr> <td>高度道路交通システム(ITS)等による交通流の改善</td> <td>最先端の情報通信や制御技術を活用して、交通流の改善を図ります。</td> </tr> <tr> <td>交通流対策の推進</td> <td>低炭素まちづくりに向けて、人・モノが効率的に行き交う幹線道路網整備等の交通流対策を推進します。</td> </tr> <tr> <td>渋滞ボトルネック対策</td> <td>道路拡幅工事等による主要渋滞交差点の渋滞ボトルネック対策に取り組みます。</td> </tr> <tr> <td>交通需要マネジメント(TDM)施策の推進</td> <td>自動車利用者の交通行動の変更を促すことにより、都市や地域レベルの交通渋滞等の交通問題を改善する手法を推進します。</td> </tr> </table>	1.	交通分野における低炭素化の推進	①自動車交通流対策の推進		高度道路情報化等(ETC2.0サービスの拡大等)	渋滞情報の提供等により、交通流を分散させ、渋滞の緩和を図ります。	高度道路交通システム(ITS)等による交通流の改善	最先端の情報通信や制御技術を活用して、交通流の改善を図ります。	交通流対策の推進	低炭素まちづくりに向けて、人・モノが効率的に行き交う幹線道路網整備等の交通流対策を推進します。	渋滞ボトルネック対策	道路拡幅工事等による主要渋滞交差点の渋滞ボトルネック対策に取り組みます。	交通需要マネジメント(TDM)施策の推進	自動車利用者の交通行動の変更を促すことにより、都市や地域レベルの交通渋滞等の交通問題を改善する手法を推進します。
1.	交通分野における低炭素化の推進																												
①自動車交通流対策の推進																													
高度道路情報化等(ETC2.0サービスの拡大等)	渋滞情報の提供等により、交通流を分散させ、渋滞の緩和を図ります。																												
高度道路交通システム(ITS)等による交通流の改善	最先端の情報通信や制御技術を活用して、交通流の改善を図ります。																												
交通流対策の推進	低炭素まちづくりに向けて、人・モノが効率的に行き交う幹線道路網整備等の交通流対策を推進します。																												
渋滞ボトルネック対策	道路拡幅工事等による主要渋滞交差点の渋滞ボトルネック対策に取り組みます。																												
交通需要マネジメント(TDM)施策の推進	自動車利用者の交通行動の変更を促すことにより、都市や地域レベルの交通渋滞等の交通問題を改善する手法を推進します。																												
1.	交通分野における低炭素化の推進																												
①自動車交通流対策の推進																													
高度道路情報化等(ETC2.0サービスの拡大等)	渋滞情報の提供等により、交通流を分散させ、渋滞の緩和を図ります。																												
高度道路交通システム(ITS)等による交通流の改善	最先端の情報通信や制御技術を活用して、交通流の改善を図ります。																												
交通流対策の推進	低炭素まちづくりに向けて、人・モノが効率的に行き交う幹線道路網整備等の交通流対策を推進します。																												
渋滞ボトルネック対策	道路拡幅工事等による主要渋滞交差点の渋滞ボトルネック対策に取り組みます。																												
交通需要マネジメント(TDM)施策の推進	自動車利用者の交通行動の変更を促すことにより、都市や地域レベルの交通渋滞等の交通問題を改善する手法を推進します。																												

新旧対照表

(新) 改定版・素案(パブリックコメント用)		(旧) 現行計画																																	
<p>④ 地域環境の整備・改善の施策（その2）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">②自動車交通の適正化</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>ノーマイカーデーの推進</td><td>特定の日に自動車利用を自粛するノーマイカーデーの普及を事業者等とともに検討します。</td></tr> <tr> <td>時差出勤の推進</td><td>朝夕のラッシュ時から比較的道の空いている時間帯への出勤・退勤時間の変更を事業者等とともに検討します。</td></tr> <tr> <td>テレワークの促進</td><td>自動車交通量の削減にも寄与するテレワークなどの多様で柔軟な働き方を促進します。</td></tr> <tr> <td>カーシェアリングの導入</td><td>1台の自動車を共有するカーシェアリングの仕組みの普及を図ります。</td></tr> <tr> <td>モビリティセンター＆カーフリーダーの推進</td><td>過度に車に頼りすぎない暮らしについて社会啓発する施策を推進します。</td></tr> <tr> <td>相乗り(HOV)の普及・啓発</td><td>1人乗りによる自動車交通量を削減し、交通量を削減することによる道路モビリティの改善を図ります。</td></tr> <tr> <td>沖縄型スマートシティの形成</td><td>人々のライフスタイルの変化等を踏まえ、本県の地域の実情に応じた「沖縄型スマートシティ」の形成を念頭に、SDGsやSociety5.0に対応する地域と交通のあり方の調査研究について、公・民・学が連携する体制を構築し、包括的・継続的に取り組みます。</td></tr> <tr> <th colspan="2">③公共交通の利用促進</th></tr> <tr> <td>重モビリティマネジメント施策の推進</td><td>モビリティマネジメントにより、公共交通利用への転換を促進します。</td></tr> <tr> <td>重新たな決済手段の導入による公共交通機関の利便性の向上</td><td>公共交通機関の更なる利用促進に向け、IC乗車券やコンタクトレス決済をはじめとする新たな決済手段の普及促進を行います。</td></tr> <tr> <td>重パーク＆バスライドの促進</td><td>都心部への自家用車の流入を抑制し、自家用車の利用距離の低減と都心部の渋滞緩和を図るため、主要バス停への駐車場整備を検討します。</td></tr> <tr> <td>重サイクル＆バスライドの促進</td><td>駐輪場やシェアサイクル（コミュニティサイクル）ポートの設置等により、自転車からバスへの乗り継ぎを容易にすることにより、利便性の向上を図る取組を検討します。</td></tr> <tr> <td>重バス＆モノレールライドの促進</td><td>バスとモノレールの連携による公共交通の利便性向上と、自動車利用者からの転換を図り、都市部の渋滞緩和を図ります。</td></tr> <tr> <td>重レンタカー＆モノレールライドの促進</td><td>モノレール駅付近におけるレンタカーの貸出、借受により、レンタカーによる都心通過車両数の減少を図ります。</td></tr> </tbody> </table>		②自動車交通の適正化		ノーマイカーデーの推進	特定の日に自動車利用を自粛するノーマイカーデーの普及を事業者等とともに検討します。	時差出勤の推進	朝夕のラッシュ時から比較的道の空いている時間帯への出勤・退勤時間の変更を事業者等とともに検討します。	テレワークの促進	自動車交通量の削減にも寄与するテレワークなどの多様で柔軟な働き方を促進します。	カーシェアリングの導入	1台の自動車を共有するカーシェアリングの仕組みの普及を図ります。	モビリティセンター＆カーフリーダーの推進	過度に車に頼りすぎない暮らしについて社会啓発する施策を推進します。	相乗り(HOV)の普及・啓発	1人乗りによる自動車交通量を削減し、交通量を削減することによる道路モビリティの改善を図ります。	沖縄型スマートシティの形成	人々のライフスタイルの変化等を踏まえ、本県の地域の実情に応じた「沖縄型スマートシティ」の形成を念頭に、SDGsやSociety5.0に対応する地域と交通のあり方の調査研究について、公・民・学が連携する体制を構築し、包括的・継続的に取り組みます。	③公共交通の利用促進		重モビリティマネジメント施策の推進	モビリティマネジメントにより、公共交通利用への転換を促進します。	重新たな決済手段の導入による公共交通機関の利便性の向上	公共交通機関の更なる利用促進に向け、IC乗車券やコンタクトレス決済をはじめとする新たな決済手段の普及促進を行います。	重パーク＆バスライドの促進	都心部への自家用車の流入を抑制し、自家用車の利用距離の低減と都心部の渋滞緩和を図るため、主要バス停への駐車場整備を検討します。	重サイクル＆バスライドの促進	駐輪場やシェアサイクル（コミュニティサイクル）ポートの設置等により、自転車からバスへの乗り継ぎを容易にすることにより、利便性の向上を図る取組を検討します。	重バス＆モノレールライドの促進	バスとモノレールの連携による公共交通の利便性向上と、自動車利用者からの転換を図り、都市部の渋滞緩和を図ります。	重レンタカー＆モノレールライドの促進	モノレール駅付近におけるレンタカーの貸出、借受により、レンタカーによる都心通過車両数の減少を図ります。				
②自動車交通の適正化																																			
ノーマイカーデーの推進	特定の日に自動車利用を自粛するノーマイカーデーの普及を事業者等とともに検討します。																																		
時差出勤の推進	朝夕のラッシュ時から比較的道の空いている時間帯への出勤・退勤時間の変更を事業者等とともに検討します。																																		
テレワークの促進	自動車交通量の削減にも寄与するテレワークなどの多様で柔軟な働き方を促進します。																																		
カーシェアリングの導入	1台の自動車を共有するカーシェアリングの仕組みの普及を図ります。																																		
モビリティセンター＆カーフリーダーの推進	過度に車に頼りすぎない暮らしについて社会啓発する施策を推進します。																																		
相乗り(HOV)の普及・啓発	1人乗りによる自動車交通量を削減し、交通量を削減することによる道路モビリティの改善を図ります。																																		
沖縄型スマートシティの形成	人々のライフスタイルの変化等を踏まえ、本県の地域の実情に応じた「沖縄型スマートシティ」の形成を念頭に、SDGsやSociety5.0に対応する地域と交通のあり方の調査研究について、公・民・学が連携する体制を構築し、包括的・継続的に取り組みます。																																		
③公共交通の利用促進																																			
重モビリティマネジメント施策の推進	モビリティマネジメントにより、公共交通利用への転換を促進します。																																		
重新たな決済手段の導入による公共交通機関の利便性の向上	公共交通機関の更なる利用促進に向け、IC乗車券やコンタクトレス決済をはじめとする新たな決済手段の普及促進を行います。																																		
重パーク＆バスライドの促進	都心部への自家用車の流入を抑制し、自家用車の利用距離の低減と都心部の渋滞緩和を図るため、主要バス停への駐車場整備を検討します。																																		
重サイクル＆バスライドの促進	駐輪場やシェアサイクル（コミュニティサイクル）ポートの設置等により、自転車からバスへの乗り継ぎを容易にすることにより、利便性の向上を図る取組を検討します。																																		
重バス＆モノレールライドの促進	バスとモノレールの連携による公共交通の利便性向上と、自動車利用者からの転換を図り、都市部の渋滞緩和を図ります。																																		
重レンタカー＆モノレールライドの促進	モノレール駅付近におけるレンタカーの貸出、借受により、レンタカーによる都心通過車両数の減少を図ります。																																		
<p>③地域環境の整備・改善の施策（その2）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">②自動車交通の適正化</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>ノーマイカーデーの推進</td><td>特定の日に自動車利用を自粛するノーマイカーデーの普及を事業者等とともに検討します。</td></tr> <tr> <td>時差出勤の推進</td><td>朝夕のラッシュ時から比較的道の空いている時間帯への出勤・退勤時間の変更を事業者等とともに検討します。</td></tr> <tr> <td>テレワークの促進</td><td>自動車交通量の削減にも寄与するテレワークなどの多様で柔軟な働き方を促進します。</td></tr> <tr> <td>カーシェアリングの導入</td><td>1台の自動車を共有するカーシェアリングの仕組みの普及を図ります。</td></tr> <tr> <td>モビリティセンター＆カーフリーダーの推進</td><td>過度に車に頼りすぎない暮らしについて社会啓発する施策を推進します。</td></tr> <tr> <td>相乗り(HOV)の普及・啓発</td><td>1人乗りによる自動車交通量を削減し、交通量を削減することによる道路モビリティの改善を図ります。</td></tr> <tr> <th colspan="2">③公共交通の利用促進</th></tr> <tr> <td>モビリティマネジメント</td><td>モビリティマネジメントにより、公共交通利用への転換を促進します。</td></tr> <tr> <td>新たな決済手段の導入による公共交通機関の利便性の向上</td><td>公共交通機関の更なる利用促進に向け、IC乗車券やコンタクトレス決済をはじめとする新たな決済手段の普及促進を行います。</td></tr> <tr> <td>パーク＆バスライドの促進</td><td>都心部への自家用車の流入を抑制し、自家用車の利用距離の低減と都心部の渋滞緩和を図るため、主要バス停への駐車場整備を検討します。</td></tr> <tr> <td>サイクル＆バスライドの促進</td><td>駐輪場やシェアサイクル（コミュニティサイクル）ポートの設置等により、自転車からバスへの乗り継ぎを容易にすることにより、利便性の向上を図る取組を検討します。</td></tr> <tr> <td>バス＆モノレールライドの促進</td><td>バスとモノレールの連携による公共交通の利便性向上と、自動車利用者からの転換を図り、都市部の渋滞緩和を図ります。</td></tr> <tr> <td>レンタカー＆モノレールライドの促進</td><td>モノレール駅付近におけるレンタカーの貸出、借受により、レンタカーによる都心通過車両数の減少を図ります。</td></tr> <tr> <td>モノレールの利用促進</td><td>モノレールの利用促進を図るため、沿線地域、周辺施設及びパーク＆ライド駐車場との連携などの取組を沖縄都市モノレール株式会社とともに推進します。</td></tr> <tr> <td>キャンバス交通システムの促進</td><td>モノレールの交通結節点と大学キャンパス間において、公共交通機関の利用を促進します。</td></tr> <tr> <td>バスレーン等の拡大による定時速達性の確保</td><td>バスレーンの延長を検討します。</td></tr> </tbody> </table>		②自動車交通の適正化		ノーマイカーデーの推進	特定の日に自動車利用を自粛するノーマイカーデーの普及を事業者等とともに検討します。	時差出勤の推進	朝夕のラッシュ時から比較的道の空いている時間帯への出勤・退勤時間の変更を事業者等とともに検討します。	テレワークの促進	自動車交通量の削減にも寄与するテレワークなどの多様で柔軟な働き方を促進します。	カーシェアリングの導入	1台の自動車を共有するカーシェアリングの仕組みの普及を図ります。	モビリティセンター＆カーフリーダーの推進	過度に車に頼りすぎない暮らしについて社会啓発する施策を推進します。	相乗り(HOV)の普及・啓発	1人乗りによる自動車交通量を削減し、交通量を削減することによる道路モビリティの改善を図ります。	③公共交通の利用促進		モビリティマネジメント	モビリティマネジメントにより、公共交通利用への転換を促進します。	新たな決済手段の導入による公共交通機関の利便性の向上	公共交通機関の更なる利用促進に向け、IC乗車券やコンタクトレス決済をはじめとする新たな決済手段の普及促進を行います。	パーク＆バスライドの促進	都心部への自家用車の流入を抑制し、自家用車の利用距離の低減と都心部の渋滞緩和を図るため、主要バス停への駐車場整備を検討します。	サイクル＆バスライドの促進	駐輪場やシェアサイクル（コミュニティサイクル）ポートの設置等により、自転車からバスへの乗り継ぎを容易にすることにより、利便性の向上を図る取組を検討します。	バス＆モノレールライドの促進	バスとモノレールの連携による公共交通の利便性向上と、自動車利用者からの転換を図り、都市部の渋滞緩和を図ります。	レンタカー＆モノレールライドの促進	モノレール駅付近におけるレンタカーの貸出、借受により、レンタカーによる都心通過車両数の減少を図ります。	モノレールの利用促進	モノレールの利用促進を図るため、沿線地域、周辺施設及びパーク＆ライド駐車場との連携などの取組を沖縄都市モノレール株式会社とともに推進します。	キャンバス交通システムの促進	モノレールの交通結節点と大学キャンパス間において、公共交通機関の利用を促進します。	バスレーン等の拡大による定時速達性の確保	バスレーンの延長を検討します。
②自動車交通の適正化																																			
ノーマイカーデーの推進	特定の日に自動車利用を自粛するノーマイカーデーの普及を事業者等とともに検討します。																																		
時差出勤の推進	朝夕のラッシュ時から比較的道の空いている時間帯への出勤・退勤時間の変更を事業者等とともに検討します。																																		
テレワークの促進	自動車交通量の削減にも寄与するテレワークなどの多様で柔軟な働き方を促進します。																																		
カーシェアリングの導入	1台の自動車を共有するカーシェアリングの仕組みの普及を図ります。																																		
モビリティセンター＆カーフリーダーの推進	過度に車に頼りすぎない暮らしについて社会啓発する施策を推進します。																																		
相乗り(HOV)の普及・啓発	1人乗りによる自動車交通量を削減し、交通量を削減することによる道路モビリティの改善を図ります。																																		
③公共交通の利用促進																																			
モビリティマネジメント	モビリティマネジメントにより、公共交通利用への転換を促進します。																																		
新たな決済手段の導入による公共交通機関の利便性の向上	公共交通機関の更なる利用促進に向け、IC乗車券やコンタクトレス決済をはじめとする新たな決済手段の普及促進を行います。																																		
パーク＆バスライドの促進	都心部への自家用車の流入を抑制し、自家用車の利用距離の低減と都心部の渋滞緩和を図るため、主要バス停への駐車場整備を検討します。																																		
サイクル＆バスライドの促進	駐輪場やシェアサイクル（コミュニティサイクル）ポートの設置等により、自転車からバスへの乗り継ぎを容易にすることにより、利便性の向上を図る取組を検討します。																																		
バス＆モノレールライドの促進	バスとモノレールの連携による公共交通の利便性向上と、自動車利用者からの転換を図り、都市部の渋滞緩和を図ります。																																		
レンタカー＆モノレールライドの促進	モノレール駅付近におけるレンタカーの貸出、借受により、レンタカーによる都心通過車両数の減少を図ります。																																		
モノレールの利用促進	モノレールの利用促進を図るため、沿線地域、周辺施設及びパーク＆ライド駐車場との連携などの取組を沖縄都市モノレール株式会社とともに推進します。																																		
キャンバス交通システムの促進	モノレールの交通結節点と大学キャンパス間において、公共交通機関の利用を促進します。																																		
バスレーン等の拡大による定時速達性の確保	バスレーンの延長を検討します。																																		

HOV：相乗りをしている自動車のこと。（High Occupancy Vehicle の略）
モビリティマネジメント：1人1人のモビリティ（移動）が、過度な自動車利用から公共交通等を適切に利用する等、社会的にも個人的にも望ましい方向に変化することを促す、コミュニケーションを中心とした交通政策。

新旧対照表

(新) 改定版・素案(パブリックコメント用)		(旧) 現行計画																																												
<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 5%;">1</td><td style="width: 15%; vertical-align: top; padding: 5px;">重 モノレールの利用促進</td><td style="width: 80%; vertical-align: top; padding: 5px;">モノレールの利用促進を図るため、沿線地域、周辺施設及びパーク＆ライド駐車場との連携などの取組を沖縄都市モノレール株式会社とともに推進します。</td></tr> <tr> <td>2</td><td></td><td></td></tr> <tr> <td>3</td><td></td><td></td></tr> <tr> <td>4</td><td></td><td></td></tr> <tr> <td>5</td><td style="vertical-align: top; padding: 5px;">重 モノレールの輸送力の増強</td><td style="vertical-align: top; padding: 5px;">過度な自家用車利用から公共交通利用への転換を図るために、定時速達性に優れた幹線公共交通機関としてモノレールの輸送力の増強に取り組みます。</td></tr> <tr> <td>6</td><td></td><td></td></tr> <tr> <td>7</td><td></td><td></td></tr> <tr> <td>8</td><td style="vertical-align: top; padding: 5px;">重 キャンパス交通システムの促進</td><td style="vertical-align: top; padding: 5px;">モノレールの交通結節点と大学キャンパス間において、公共交通機関の利用を促進します。</td></tr> <tr> <td>9</td><td></td><td></td></tr> <tr> <td>10</td><td style="vertical-align: top; padding: 5px;">重 バスレーン等の拡大による定時速達性の確保</td><td style="vertical-align: top; padding: 5px;">バスレーンの延長を検討します。</td></tr> <tr> <td>11</td><td></td><td></td></tr> <tr> <td>12</td><td colspan="2">HOV：相乗りをしている自動車のこと。(High Occupancy Vehicleの略) モビリティマネジメント：1人1人のモビリティ(移動)が、過度な自動車利用から公共交通等を適切に利用する等、社会的にも個人的にも望ましい方向に変化することを促す、コミュニケーションを中心とした交通政策。</td></tr> <tr> <td>13</td><td colspan="2"></td></tr> <tr> <td>14</td><td colspan="2"></td></tr> <tr> <td>15</td><td colspan="2"></td></tr> </table>		1	重 モノレールの利用促進	モノレールの利用促進を図るため、沿線地域、周辺施設及びパーク＆ライド駐車場との連携などの取組を沖縄都市モノレール株式会社とともに推進します。	2			3			4			5	重 モノレールの輸送力の増強	過度な自家用車利用から公共交通利用への転換を図るために、定時速達性に優れた幹線公共交通機関としてモノレールの輸送力の増強に取り組みます。	6			7			8	重 キャンパス交通システムの促進	モノレールの交通結節点と大学キャンパス間において、公共交通機関の利用を促進します。	9			10	重 バスレーン等の拡大による定時速達性の確保	バスレーンの延長を検討します。	11			12	HOV：相乗りをしている自動車のこと。(High Occupancy Vehicleの略) モビリティマネジメント：1人1人のモビリティ(移動)が、過度な自動車利用から公共交通等を適切に利用する等、社会的にも個人的にも望ましい方向に変化することを促す、コミュニケーションを中心とした交通政策。		13			14			15		
1	重 モノレールの利用促進	モノレールの利用促進を図るため、沿線地域、周辺施設及びパーク＆ライド駐車場との連携などの取組を沖縄都市モノレール株式会社とともに推進します。																																												
2																																														
3																																														
4																																														
5	重 モノレールの輸送力の増強	過度な自家用車利用から公共交通利用への転換を図るために、定時速達性に優れた幹線公共交通機関としてモノレールの輸送力の増強に取り組みます。																																												
6																																														
7																																														
8	重 キャンパス交通システムの促進	モノレールの交通結節点と大学キャンパス間において、公共交通機関の利用を促進します。																																												
9																																														
10	重 バスレーン等の拡大による定時速達性の確保	バスレーンの延長を検討します。																																												
11																																														
12	HOV：相乗りをしている自動車のこと。(High Occupancy Vehicleの略) モビリティマネジメント：1人1人のモビリティ(移動)が、過度な自動車利用から公共交通等を適切に利用する等、社会的にも個人的にも望ましい方向に変化することを促す、コミュニケーションを中心とした交通政策。																																													
13																																														
14																																														
15																																														

新旧対照表

(新) 改定版・素案(パブリックコメント用)		(旧) 現行計画
③地域環境の整備・改善の施策（その3）		③地域環境の整備・改善の施策（その3）
③公共交通の利用促進		③公共交通の利用促進
重 1 2 3 4 5 6 7 8 9 10 11 12 13 14 15 16 17 18 19 20 21 22 23 24 25 26 27 28 29 30 31 32 33 34 35 36 37 38 39 40	バスの利便性向上 バス路線網の改善（基幹バスの導入） 新たな公共交通の整備 CASE の考え方に基づくモビリティ（電動化、自動運転化等） 交通結節観点の整備 地域公共交通計画の策定 交通情報の提供（デジタルサイネージ、動的データのオーブン化） ④物流分野における取組 港湾の最適な選択による貨物の陸上輸送距離の削減 ⑤観光分野における取組 観光マップの活用等による公共交通を利用した観光の促進 観光地間の公共交通利便性の促進 自転車や超小型モビリティを利用した観光促進	バス利用者の利便性向上が図られるよう、ノンステップバスの導入を促進するとともに、バス停留所の上屋を整備します。 バス路線網の再編や基幹バスの導入等、バス運行体系の改善を検討し、自家用車から公共交通利用への転換を促します。 自家用車から公共交通への転換を図るため、定時性や速達性が確保され、鉄軌道を含む新たな公共交通システムと地域を結ぶ利便性の高い公共交通ネットワーク（バスやLRTなど）の構築に向けた取組を推進します。 CASE 等の基盤となる公共交通情報等のオープンデータを継続的に利用できる環境の構築・維持や、ICTを活用した新たなサービスの創出を促進します。 県民や観光客の利便性の向上に資する交通結節点やフィーダー（支線）交通の機能強化と、ラストワンマイルサービスの導入に取り組みます。 持続可能な地域旅客運送サービスの提供に資する地域公共交通計画の策定を促進します。 バス停での到着案内（デジタルサイネージ、動的データのオーブン化）等の遅延状況の見える化により、バスの利用を促進します。 物流ターミナルや臨港道路の整備等により、港湾の最適な選択による貨物の陸上輸送距離の削減を促進します。 観光マップへの大手検索サイトでの経路検索結果にリンクするQRコードの掲載や公共交通を利用したモデルコースを示すなど、観光客のモノレール・バス利用を促進します。 観光客の観光地間のアクセスの向上を図るため、観光地を結ぶバスの運行や定期船の利便性の向上を促進します。 ホテルや観光拠点における自転車や超小型モビリティ、グリーンスローモビリティの導入を促し、公共交通を組合せた観光を促進します。
③公共交通の利用促進		バスの利便性向上 バス路線網の改善（基幹バスの導入） 新たな公共交通の整備 CASE の考え方に基づくモビリティ（電動化、自動運転化等） ④観光分野における取組
バスの利便性向上 バス路線網の改善（基幹バスの導入） 新たな公共交通の整備 CASE の考え方に基づくモビリティ（電動化、自動運転化等） 観光マップの活用等による公共交通を利用した観光の促進 観光地間の公共交通利便性の促進 MaaS等の環境整備	バス利用者の利便性向上が図られるよう、ノンステップバスの導入を促進するとともに、バス停留所の上屋を整備します。 バス路線網の再編や基幹バスの導入等、バス運行体系の改善を検討し、自家用車から公共交通利用への転換を促します。 自家用車から公共交通への転換を図るため、定時性や速達性が確保され、鉄軌道を含む新たな公共交通システムと地域を結ぶ利便性の高い公共交通ネットワーク（バスやLRTなど）の構築に向けた取組を推進します。 CASE 等の基盤となる公共交通情報等のオープンデータを継続的に利用できる環境の構築・維持や、ICTを活用した新たなサービスの創出を促進します。 観光マップへの大手検索サイトでの経路検索結果にリンクするQRコードの掲載や公共交通を利用したモデルコースを示すなど、観光客のモノレール・バス利用を促進します。 観光客の観光地間のアクセスの向上を図るため、観光地を結ぶバスの運行や定期船の利便性の向上を促進します。 ホテルや観光拠点における自転車や超小型モビリティ、グリーンスローモビリティの導入を促し、公共交通を組合せた観光を促進します。 空港・港湾から観光地までの交通手段となるモノレール・バス、タクシー、レンタカー、船舶などの二次交通の機能強化を図りつつ、主要観光拠点を観光二次交通の交通結節点として位置づけ、自動運転技術を活用した新たなモビリティや脱炭素の視点を踏まえた電気自動車等の次世代自動車、カーシェアリングの活用の検討など、多様なモビリティを活用したシームレスな乗り継ぎサービスの提供に取り組みます。 複数の公共交通やそれ以外の移動サービスを最適に組み合わせ、一つのサービスとして「検索・予約・決済」ができるMaaS等、官民一体でのデータ及び提供サービス等を連携することにより、県民や観光客の公共交通機関の利用を促進します。	
		CASE: 「Connected（コネクテッド）」「Automated/Autonomous（自動運転）」「Shared & Service（シェアリング）」「Electrification（電動化）」というモビリティの変革を表す4つの領域の頭文字をつなげた造語。

新旧対照表

(新) 改定版・素案(パブリックコメント用)	(旧) 現行計画				
<p>1 2 3 4 5 6 7 8 9 10 11 12 13 14 15 CASE: 「Connected (コネクテッド)」「Automated/Autonomous (自動運転)」「Shared & Service (シェアリング)」「Electrification (電動化)」と 16 いうモビリティの変革を表す4つの領域の頭文字をつなげた語彙。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 30%; padding: 5px;">空港・港湾から観光地までの観光二次交通の機能強化等</td> <td style="width: 70%; padding: 5px;">空港・港湾から観光地までの交通手段となるモノレール、バス、タクシー、レンタカー、船舶などの二次交通の機能強化を図りつつ、主要観光拠点を観光二次交通の交通結節点として位置づけ、自動運転技術を活用した新たなモビリティや脱炭素の視点を踏まえた電気自動車等の次世代自動車、カーシェアリングの活用の検討など、多様なモビリティを活用したシームレスな乗り継ぎサービスの提供に取り組みます。</td> </tr> <tr> <td style="padding: 5px;">MaaS 等の環境整備</td> <td style="padding: 5px;">複数の公共交通やそれ以外の移動サービスを最適に組み合わせ、一つのサービスとして「検索・予約・決済」ができるMaaS等、官民一体でのデータ及び提供サービス等を連携することにより、県民や観光客の公共交通機関の利用を促進します。</td> </tr> </table>	空港・港湾から観光地までの観光二次交通の機能強化等	空港・港湾から観光地までの交通手段となるモノレール、バス、タクシー、レンタカー、船舶などの二次交通の機能強化を図りつつ、主要観光拠点を観光二次交通の交通結節点として位置づけ、自動運転技術を活用した新たなモビリティや脱炭素の視点を踏まえた電気自動車等の次世代自動車、カーシェアリングの活用の検討など、多様なモビリティを活用したシームレスな乗り継ぎサービスの提供に取り組みます。	MaaS 等の環境整備	複数の公共交通やそれ以外の移動サービスを最適に組み合わせ、一つのサービスとして「検索・予約・決済」ができるMaaS等、官民一体でのデータ及び提供サービス等を連携することにより、県民や観光客の公共交通機関の利用を促進します。	
空港・港湾から観光地までの観光二次交通の機能強化等	空港・港湾から観光地までの交通手段となるモノレール、バス、タクシー、レンタカー、船舶などの二次交通の機能強化を図りつつ、主要観光拠点を観光二次交通の交通結節点として位置づけ、自動運転技術を活用した新たなモビリティや脱炭素の視点を踏まえた電気自動車等の次世代自動車、カーシェアリングの活用の検討など、多様なモビリティを活用したシームレスな乗り継ぎサービスの提供に取り組みます。				
MaaS 等の環境整備	複数の公共交通やそれ以外の移動サービスを最適に組み合わせ、一つのサービスとして「検索・予約・決済」ができるMaaS等、官民一体でのデータ及び提供サービス等を連携することにより、県民や観光客の公共交通機関の利用を促進します。				

新旧対照表

(新) 改定版・素案(パブリックコメント用)	(旧) 現行計画																																																				
<p>1 ③地域環境の整備・改善の施策（その4）</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td colspan="2" style="background-color: #f2e0ce;">2. まちづくりにおける低炭素化の推進</td> </tr> <tr> <td colspan="2">①魅力あるまちづくり</td> </tr> <tr> <td style="vertical-align: top;">4 トランジットモールによる通行規制の導入(国際通りトランジットモール)</td><td>公共交通への利用転換を図るため、道路のトランジットモール化による自家用車の通行規制を検討します。</td> </tr> <tr> <td style="vertical-align: top;">7 シェアサイクル(コミュニティサイクル)の導入</td><td>自転車利用を促進するため、シェアサイクル(コミュニティサイクル)の導入を促進します。</td> </tr> <tr> <td style="vertical-align: top;">10 良好的歩行者空間の形成</td><td>街路樹の活用やバリアフリー化の推進により良好な歩行者空間を整備するとともに、地域の商業施設や観光拠点等との連携により、歩いて楽しいまちづくりを検討します。</td> </tr> <tr> <td style="vertical-align: top;">13 自転車利用環境の整備</td><td>自転車通行空間の整備や普及啓発を行います。</td> </tr> <tr> <td colspan="2" style="background-color: #f2e0ce;">②集約型・低炭素型都市構造の実現</td> </tr> <tr> <td style="vertical-align: top;">16 低炭素型まちづくりに向けた都市計画・地区計画策定の促進</td><td>個々の施設等が単独で省エネルギー対策を進めるだけでなく、地域全体でエネルギー利用効率を高めるため、低炭素型まちづくりの視点を盛り込んだ、都市計画や地区計画の策定を促進します。</td> </tr> <tr> <td style="vertical-align: top;">21 沖縄らしいスマートコミュニティ形成の促進</td><td>エネルギー関連技術やマイクログリッド、これらを結ぶICTの活用やインフラデータの総合活用に加え、亜熱帯地域の気候に合わせた省エネ型住宅整備、小規模離島に合わせた制御方法など、沖縄らしいスマートコミュニティの構築を促進します。</td> </tr> <tr> <td style="vertical-align: top;">26 グリーンICTの活用</td><td>省電力化など、地球環境への負荷を低減できるICT関連機器やITシステムなどの導入やICTを活用することで地球環境への負荷を低減する取組を推進します。</td> </tr> <tr> <td style="vertical-align: top;">31 低炭素で災害に強い自立・分散型エネルギーシステムの導入</td><td>災害に強く、脱炭素な地域づくりを支援するため、先進的技術や取組を探り入れた再生可能エネルギーや天然ガスなどによる自立・分散型エネルギーシステム(蓄電池導入を含む)や地域エネルギーセンターに関する補助制度等の情報提供を行い、その普及促進を図ります。</td> </tr> <tr> <td style="vertical-align: top;">36 水素社会実現に向けた取組の検討</td><td>水素ステーション、定置用燃料電池、燃料電池自動車等に関する情報提供を行うとともに導入促進に向けた取組を検討します。</td> </tr> <tr> <td style="vertical-align: top;">41 水素を利用した脱炭素で災害に強い安全・安心な地域づくり</td><td>水素・アンモニア等の次世代エネルギーの地産地消による災害に強い安全・安心な地域づくりや県内の水素関連産業の創出を促進します。</td> </tr> </table>	2. まちづくりにおける低炭素化の推進		①魅力あるまちづくり		4 トランジットモールによる通行規制の導入(国際通りトランジットモール)	公共交通への利用転換を図るため、道路のトランジットモール化による自家用車の通行規制を検討します。	7 シェアサイクル(コミュニティサイクル)の導入	自転車利用を促進するため、シェアサイクル(コミュニティサイクル)の導入を促進します。	10 良好的歩行者空間の形成	街路樹の活用やバリアフリー化の推進により良好な歩行者空間を整備するとともに、地域の商業施設や観光拠点等との連携により、歩いて楽しいまちづくりを検討します。	13 自転車利用環境の整備	自転車通行空間の整備や普及啓発を行います。	②集約型・低炭素型都市構造の実現		16 低炭素型まちづくりに向けた都市計画・地区計画策定の促進	個々の施設等が単独で省エネルギー対策を進めるだけでなく、地域全体でエネルギー利用効率を高めるため、低炭素型まちづくりの視点を盛り込んだ、都市計画や地区計画の策定を促進します。	21 沖縄らしいスマートコミュニティ形成の促進	エネルギー関連技術やマイクログリッド、これらを結ぶICTの活用やインフラデータの総合活用に加え、亜熱帯地域の気候に合わせた省エネ型住宅整備、小規模離島に合わせた制御方法など、沖縄らしいスマートコミュニティの構築を促進します。	26 グリーンICTの活用	省電力化など、地球環境への負荷を低減できるICT関連機器やITシステムなどの導入やICTを活用することで地球環境への負荷を低減する取組を推進します。	31 低炭素で災害に強い自立・分散型エネルギーシステムの導入	災害に強く、脱炭素な地域づくりを支援するため、先進的技術や取組を探り入れた再生可能エネルギーや天然ガスなどによる自立・分散型エネルギーシステム(蓄電池導入を含む)や 地域エネルギーセンター に関する補助制度等の情報提供を行い、その普及促進を図ります。	36 水素社会実現に向けた取組の検討	水素ステーション、定置用燃料電池、燃料電池自動車等に関する情報提供を行うとともに導入促進に向けた取組を検討します。	41 水素を利用した脱炭素で災害に強い安全・安心な地域づくり	水素・アンモニア等の次世代エネルギーの地産地消による災害に強い安全・安心な地域づくりや県内の水素関連産業の創出を促進します。	<p>1 ③地域環境の整備・改善の施策（その4）</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td colspan="2" style="background-color: #f2e0ce;">2. まちづくりにおける低炭素化の推進</td> </tr> <tr> <td colspan="2">①魅力あるまちづくり</td> </tr> <tr> <td style="vertical-align: top;">4 トランジットモールによる通行規制の導入(国際通りトランジットモール)</td><td>公共交通への利用転換を図るため、道路のトランジットモール化による自家用車の通行規制を検討します。</td> </tr> <tr> <td style="vertical-align: top;">7 コミュニティサイクル(シェアサイクル)の導入</td><td>自転車利用を促進するため、シェアサイクル(コミュニティサイクル)の導入を促進します。</td> </tr> <tr> <td style="vertical-align: top;">10 良好的歩行者空間の形成</td><td>街路樹の活用やバリアフリー化の推進により良好な歩行者空間を整備するとともに、地域の商業施設や観光拠点等との連携により、歩いて楽しいまちづくりを検討します。</td> </tr> <tr> <td style="vertical-align: top;">13 自転車利用環境の整備</td><td>自転車通行空間の整備や普及啓発を行います。</td> </tr> <tr> <td colspan="2" style="background-color: #f2e0ce;">②集約型・低炭素型都市構造の実現</td> </tr> <tr> <td style="vertical-align: top;">16 低炭素型まちづくりに向けた都市計画・地区計画策定の促進</td><td>個々の施設等が単独で省エネルギー対策を進めるだけでなく、地域全体でエネルギー利用効率を高めるため、低炭素型まちづくりの視点を盛り込んだ、都市計画や地区計画の策定を促進します。</td> </tr> <tr> <td style="vertical-align: top;">21 沖縄らしいスマートコミュニティ形成の促進</td><td>エネルギー関連技術やマイクログリッド、これらを結ぶICTの活用やインフラデータの総合活用に加え、亜熱帯地域の気候に合わせた省エネ型住宅整備、小規模離島に合わせた制御方法など、沖縄らしいスマートコミュニティの構築を促進します。</td> </tr> <tr> <td style="vertical-align: top;">26 グリーンICTの活用</td><td>省電力化など、地球環境への負荷を低減できるICT関連機器やITシステムなどの導入やICTを活用することで地球環境への負荷を低減する取組を推進します。</td> </tr> <tr> <td style="vertical-align: top;">31 低炭素で災害に強い自立・分散型エネルギーシステムの導入</td><td>災害に強く、脱炭素な地域づくりを支援するため、先進的技術や取組を探り入れた再生可能エネルギーや天然ガスなどによる自立・分散型エネルギーシステム(蓄電池導入を含む)に関する補助制度等の情報提供を行い、その普及促進を図ります。</td> </tr> <tr> <td style="vertical-align: top;">36 水素社会実現に向けた取組の検討</td><td>水素ステーション、定置用燃料電池、燃料電池自動車等に関する情報提供を行うとともに導入促進に向けた取組を検討します。</td> </tr> <tr> <td style="vertical-align: top;">41 水素を利用した脱炭素で災害に強い安全・安心な地域づくり</td><td>水素・アンモニア等の次世代エネルギーの地産地消による災害に強い安全・安心な地域づくりや県内の水素関連産業の創出を促進します。</td> </tr> </table> <p>トランジットモール：自動車の乗り入れを制限し、歩行者とバスや路面電車などの公共交通機関のみが通行できる一定の商業空間。 スマートコミュニティ：スマートグリッドの技術を活用し、家庭やビル、交通システムをネットワーク化して消費エネルギーを最小限に抑えるとともに太陽光や風力など再生可能エネルギーを最大限利用するエネルギー管理を地域単位で行う環境配慮型の地域システムのこと。 マイクログリッド：小規模電力網、小型分散型エネルギー(太陽光、風力、バイオマスなど)を結び、地域内で効率的に運用して電力の需給バランスを調整する地域電力ネットワーク。</p>	2. まちづくりにおける低炭素化の推進		①魅力あるまちづくり		4 トランジットモールによる通行規制の導入(国際通りトランジットモール)	公共交通への利用転換を図るため、道路のトランジットモール化による自家用車の通行規制を検討します。	7 コミュニティサイクル(シェアサイクル)の導入	自転車利用を促進するため、シェアサイクル(コミュニティサイクル)の導入を促進します。	10 良好的歩行者空間の形成	街路樹の活用やバリアフリー化の推進により良好な歩行者空間を整備するとともに、地域の商業施設や観光拠点等との連携により、歩いて楽しいまちづくりを検討します。	13 自転車利用環境の整備	自転車通行空間の整備や普及啓発を行います。	②集約型・低炭素型都市構造の実現		16 低炭素型まちづくりに向けた都市計画・地区計画策定の促進	個々の施設等が単独で省エネルギー対策を進めるだけでなく、地域全体でエネルギー利用効率を高めるため、低炭素型まちづくりの視点を盛り込んだ、都市計画や地区計画の策定を促進します。	21 沖縄らしいスマートコミュニティ形成の促進	エネルギー関連技術やマイクログリッド、これらを結ぶICTの活用やインフラデータの総合活用に加え、亜熱帯地域の気候に合わせた省エネ型住宅整備、小規模離島に合わせた制御方法など、沖縄らしいスマートコミュニティの構築を促進します。	26 グリーンICTの活用	省電力化など、地球環境への負荷を低減できるICT関連機器やITシステムなどの導入やICTを活用することで地球環境への負荷を低減する取組を推進します。	31 低炭素で災害に強い自立・分散型エネルギーシステムの導入	災害に強く、脱炭素な地域づくりを支援するため、先進的技術や取組を探り入れた再生可能エネルギーや天然ガスなどによる自立・分散型エネルギーシステム(蓄電池導入を含む)に関する補助制度等の情報提供を行い、その普及促進を図ります。	36 水素社会実現に向けた取組の検討	水素ステーション、定置用燃料電池、燃料電池自動車等に関する情報提供を行うとともに導入促進に向けた取組を検討します。	41 水素を利用した脱炭素で災害に強い安全・安心な地域づくり	水素・アンモニア等の次世代エネルギーの地産地消による災害に強い安全・安心な地域づくりや県内の水素関連産業の創出を促進します。
2. まちづくりにおける低炭素化の推進																																																					
①魅力あるまちづくり																																																					
4 トランジットモールによる通行規制の導入(国際通りトランジットモール)	公共交通への利用転換を図るため、道路のトランジットモール化による自家用車の通行規制を検討します。																																																				
7 シェアサイクル(コミュニティサイクル)の導入	自転車利用を促進するため、シェアサイクル(コミュニティサイクル)の導入を促進します。																																																				
10 良好的歩行者空間の形成	街路樹の活用やバリアフリー化の推進により良好な歩行者空間を整備するとともに、地域の商業施設や観光拠点等との連携により、歩いて楽しいまちづくりを検討します。																																																				
13 自転車利用環境の整備	自転車通行空間の整備や普及啓発を行います。																																																				
②集約型・低炭素型都市構造の実現																																																					
16 低炭素型まちづくりに向けた都市計画・地区計画策定の促進	個々の施設等が単独で省エネルギー対策を進めるだけでなく、地域全体でエネルギー利用効率を高めるため、低炭素型まちづくりの視点を盛り込んだ、都市計画や地区計画の策定を促進します。																																																				
21 沖縄らしいスマートコミュニティ形成の促進	エネルギー関連技術やマイクログリッド、これらを結ぶICTの活用やインフラデータの総合活用に加え、亜熱帯地域の気候に合わせた省エネ型住宅整備、小規模離島に合わせた制御方法など、沖縄らしいスマートコミュニティの構築を促進します。																																																				
26 グリーンICTの活用	省電力化など、地球環境への負荷を低減できるICT関連機器やITシステムなどの導入やICTを活用することで地球環境への負荷を低減する取組を推進します。																																																				
31 低炭素で災害に強い自立・分散型エネルギーシステムの導入	災害に強く、脱炭素な地域づくりを支援するため、先進的技術や取組を探り入れた再生可能エネルギーや天然ガスなどによる自立・分散型エネルギーシステム(蓄電池導入を含む)や 地域エネルギーセンター に関する補助制度等の情報提供を行い、その普及促進を図ります。																																																				
36 水素社会実現に向けた取組の検討	水素ステーション、定置用燃料電池、燃料電池自動車等に関する情報提供を行うとともに導入促進に向けた取組を検討します。																																																				
41 水素を利用した脱炭素で災害に強い安全・安心な地域づくり	水素・アンモニア等の次世代エネルギーの地産地消による災害に強い安全・安心な地域づくりや県内の水素関連産業の創出を促進します。																																																				
2. まちづくりにおける低炭素化の推進																																																					
①魅力あるまちづくり																																																					
4 トランジットモールによる通行規制の導入(国際通りトランジットモール)	公共交通への利用転換を図るため、道路のトランジットモール化による自家用車の通行規制を検討します。																																																				
7 コミュニティサイクル(シェアサイクル)の導入	自転車利用を促進するため、シェアサイクル(コミュニティサイクル)の導入を促進します。																																																				
10 良好的歩行者空間の形成	街路樹の活用やバリアフリー化の推進により良好な歩行者空間を整備するとともに、地域の商業施設や観光拠点等との連携により、歩いて楽しいまちづくりを検討します。																																																				
13 自転車利用環境の整備	自転車通行空間の整備や普及啓発を行います。																																																				
②集約型・低炭素型都市構造の実現																																																					
16 低炭素型まちづくりに向けた都市計画・地区計画策定の促進	個々の施設等が単独で省エネルギー対策を進めるだけでなく、地域全体でエネルギー利用効率を高めるため、低炭素型まちづくりの視点を盛り込んだ、都市計画や地区計画の策定を促進します。																																																				
21 沖縄らしいスマートコミュニティ形成の促進	エネルギー関連技術やマイクログリッド、これらを結ぶICTの活用やインフラデータの総合活用に加え、亜熱帯地域の気候に合わせた省エネ型住宅整備、小規模離島に合わせた制御方法など、沖縄らしいスマートコミュニティの構築を促進します。																																																				
26 グリーンICTの活用	省電力化など、地球環境への負荷を低減できるICT関連機器やITシステムなどの導入やICTを活用することで地球環境への負荷を低減する取組を推進します。																																																				
31 低炭素で災害に強い自立・分散型エネルギーシステムの導入	災害に強く、脱炭素な地域づくりを支援するため、先進的技術や取組を探り入れた再生可能エネルギーや天然ガスなどによる自立・分散型エネルギーシステム(蓄電池導入を含む)に関する補助制度等の情報提供を行い、その普及促進を図ります。																																																				
36 水素社会実現に向けた取組の検討	水素ステーション、定置用燃料電池、燃料電池自動車等に関する情報提供を行うとともに導入促進に向けた取組を検討します。																																																				
41 水素を利用した脱炭素で災害に強い安全・安心な地域づくり	水素・アンモニア等の次世代エネルギーの地産地消による災害に強い安全・安心な地域づくりや県内の水素関連産業の創出を促進します。																																																				

新旧対照表

(新) 改定版・素案(パブリックコメント用)	(旧) 現行計画
<p>1 トランジットモール：自動車の乗り入れを制限し、歩行者とバスや路面電車などの公共交通機関のみが通行できる一定の商業空間。</p> <p>2 スマートコミュニティ：スマートグリッドの技術を活用し、家庭やビル・交通システムをネットワーク化して消費エネルギーを最小限に抑え るとともに太陽光や風力など再生可能エネルギーを最大限利用するエネルギー管理を地域単位で行う環境配慮型の地 域システムのこと。</p> <p>3 マイクログリッド：小規模電力網、小型分散型エネルギー（太陽光、風力、バイオマスなど）を組み、地域内で効率的に運用して電力の需給バ ランスを調整する地域電力ネットワーク。</p> <p>4</p> <p>5</p> <p>6</p>	

新旧対照表

(新) 改定版・素案(パブリックコメント用)		(旧) 現行計画															
<p>1 ③地域環境の整備・改善の施策（その5）</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td colspan="2">③熱環境改善を通じた都市の低炭素化</td> </tr> <tr> <td style="width: 15%;">都市の緑化等の促進</td><td>建築物の屋上緑化や壁面緑化、敷地内の緑化を促進し、エネルギー利用の抑制等を図ります。</td></tr> <tr> <td>公共施設の緑化</td><td>県の施設等において、在来種を中心とした緑化を推進します。</td></tr> <tr> <td>緑化活動の支援</td><td>行政、団体、企業等による緑化活動を支援します。</td></tr> <tr> <td>市街地に残る大規模緑地の保全の推進</td><td>市街地に残る公園等の緑を保全し、市街地の熱環境の緩和を促します。</td></tr> <tr> <td>街路樹の整備の推進</td><td>街路樹の整備により歩行空間の快適性を向上させ、歩きやすいまちづくりを進めます。</td></tr> <tr> <td>道路への遮熱性舗装、保水性舗装の導入</td><td>熱環境の緩和を図る遮熱性舗装等の導入可能性について検討します。</td></tr> </table>		③熱環境改善を通じた都市の低炭素化		都市の緑化等の促進	建築物の屋上緑化や壁面緑化、敷地内の緑化を促進し、エネルギー利用の抑制等を図ります。	公共施設の緑化	県の施設等において、在来種を中心とした緑化を推進します。	緑化活動の支援	行政、団体、企業等による緑化活動を支援します。	市街地に残る大規模緑地の保全の推進	市街地に残る公園等の緑を保全し、市街地の熱環境の緩和を促します。	街路樹の整備の推進	街路樹の整備により歩行空間の快適性を向上させ、歩きやすいまちづくりを進めます。	道路への遮熱性舗装、保水性舗装の導入	熱環境の緩和を図る遮熱性舗装等の導入可能性について検討します。		
③熱環境改善を通じた都市の低炭素化																	
都市の緑化等の促進	建築物の屋上緑化や壁面緑化、敷地内の緑化を促進し、エネルギー利用の抑制等を図ります。																
公共施設の緑化	県の施設等において、在来種を中心とした緑化を推進します。																
緑化活動の支援	行政、団体、企業等による緑化活動を支援します。																
市街地に残る大規模緑地の保全の推進	市街地に残る公園等の緑を保全し、市街地の熱環境の緩和を促します。																
街路樹の整備の推進	街路樹の整備により歩行空間の快適性を向上させ、歩きやすいまちづくりを進めます。																
道路への遮熱性舗装、保水性舗装の導入	熱環境の緩和を図る遮熱性舗装等の導入可能性について検討します。																
<p>1 ③地域環境の整備・改善の施策（その5）</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td colspan="2">③熱環境改善を通じた都市の低炭素化</td> </tr> <tr> <td style="width: 15%;">都市の緑化等の促進</td><td>建築物の屋上緑化や壁面緑化、敷地内の緑化を促進し、エネルギー利用の抑制等を図ります。</td></tr> <tr> <td>公共施設の緑化</td><td>県の施設等において、在来種を中心とした緑化を推進します。</td></tr> <tr> <td>緑化活動の支援</td><td>行政、団体、企業等による緑化活動を支援します。</td></tr> <tr> <td>市街地に残る大規模緑地の保全の推進</td><td>市街地に残る公園等の緑を保全し、市街地の熱環境の緩和を促します。</td></tr> <tr> <td>街路樹の整備の推進</td><td>街路樹の整備により歩行空間の快適性を向上させ、歩きやすいまちづくりを進めます。</td></tr> <tr> <td>道路への遮熱性舗装、保水性舗装の導入</td><td>道路舗装への遮熱性舗装や保水性舗装の施工により、舗装箇所の蓄熱量を低減し、熱環境の緩和を図ります。</td></tr> <tr> <td>風の道に配慮した都市整備等の促進</td><td>風の道に配慮したまちづくりを行うことで、地区内の風通しをよくし、熱環境の緩和を図ります。</td></tr> </table>		③熱環境改善を通じた都市の低炭素化		都市の緑化等の促進	建築物の屋上緑化や壁面緑化、敷地内の緑化を促進し、エネルギー利用の抑制等を図ります。	公共施設の緑化	県の施設等において、在来種を中心とした緑化を推進します。	緑化活動の支援	行政、団体、企業等による緑化活動を支援します。	市街地に残る大規模緑地の保全の推進	市街地に残る公園等の緑を保全し、市街地の熱環境の緩和を促します。	街路樹の整備の推進	街路樹の整備により歩行空間の快適性を向上させ、歩きやすいまちづくりを進めます。	道路への遮熱性舗装、保水性舗装の導入	道路舗装への遮熱性舗装や保水性舗装の施工により、舗装箇所の蓄熱量を低減し、熱環境の緩和を図ります。	風の道に配慮した都市整備等の促進	風の道に配慮したまちづくりを行うことで、地区内の風通しをよくし、熱環境の緩和を図ります。
③熱環境改善を通じた都市の低炭素化																	
都市の緑化等の促進	建築物の屋上緑化や壁面緑化、敷地内の緑化を促進し、エネルギー利用の抑制等を図ります。																
公共施設の緑化	県の施設等において、在来種を中心とした緑化を推進します。																
緑化活動の支援	行政、団体、企業等による緑化活動を支援します。																
市街地に残る大規模緑地の保全の推進	市街地に残る公園等の緑を保全し、市街地の熱環境の緩和を促します。																
街路樹の整備の推進	街路樹の整備により歩行空間の快適性を向上させ、歩きやすいまちづくりを進めます。																
道路への遮熱性舗装、保水性舗装の導入	道路舗装への遮熱性舗装や保水性舗装の施工により、舗装箇所の蓄熱量を低減し、熱環境の緩和を図ります。																
風の道に配慮した都市整備等の促進	風の道に配慮したまちづくりを行うことで、地区内の風通しをよくし、熱環境の緩和を図ります。																

新旧対照表

(新) 改定版・素案(パブリックコメント用)		(旧) 現行計画																													
<p>③地域環境の整備・改善の施策（その6）</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="background-color: #f2e0b7; width: 10%;">3. 吸收源対策の推進</td> <td style="width: 90%;"></td> </tr> <tr> <td colspan="2">①森林・都市緑化等吸收源対策</td> </tr> <tr> <td style="vertical-align: top;">重 林業活性化の促進</td><td>より多くの二酸化炭素の吸収を促すため、林業の活性化を図ります。</td></tr> <tr> <td style="vertical-align: top;">重 森林管理の推進</td><td>県内の森林管理を推進し、森林の吸收源としての機能を高めます。</td></tr> <tr> <td style="vertical-align: top;">造林事業</td><td>無立木地への造林や複層林整備を実施します。</td></tr> <tr> <td style="vertical-align: top;">県民一体となった緑化活動の推進</td><td>県民一体となった緑化活動の推進により、緑の重要性を県民に広め、緑の造成や保全に対する関心を高めます。</td></tr> <tr> <td style="vertical-align: top;">県産材利用の普及促進</td><td>県産材の利用を促進し、県内の林業活性化とともに、二酸化炭素の固定を図ります。</td></tr> <tr> <td style="vertical-align: top;">都市公園の整備の推進</td><td>都市公園の整備を進め、市街地の熱環境の緩和を図ります。</td></tr> <tr> <td style="vertical-align: top;">緑の回廊づくり（緑のネットワーク）</td><td>在来種を中心とした街路樹帯、公園緑地、水辺、公共施設の緑地、商業施設・住宅施設、農地防風林などを利用して、生き物たちが移動できる連続した森林緑地の形成を図ります。</td></tr> <tr> <td style="vertical-align: top;">重 二酸化炭素森林吸収量認証制度</td><td>緑化・森林整備による樹木の二酸化炭素吸収量を数値化し、認証する「沖縄県CO₂吸収量認証制度」を推進します。</td></tr> <tr> <td colspan="2">②農地土壤吸収源対策</td></tr> <tr> <td style="vertical-align: top;">環境保全型農業の推進</td><td>堆肥等有機物の投入による土づくりや綠肥作物のすきこみ等を行うことで、環境保全型農業を推進するとともに、土壤中への炭素の貯留を促します。</td></tr> <tr> <td colspan="2">③海域等における吸収源対策</td></tr> <tr> <td style="vertical-align: top;">サンゴ礁の保全の推進</td><td>島しょ県である沖縄県の特性を活かし、二酸化炭素を吸収・固定する可能性のあるサンゴ礁の保全・再生活動に取り組みます。</td></tr> <tr> <td style="vertical-align: top;">ブルーカーボンに関する知見の蓄積</td><td>海洋生態系に蓄積される炭素であるブルーカーボンに関する情報を収集し、海洋生態系の保全を図りながら、吸収源対策としての活用を検討します。</td></tr> </table>		3. 吸收源対策の推進		①森林・都市緑化等吸收源対策		重 林業活性化の促進	より多くの二酸化炭素の吸収を促すため、林業の活性化を図ります。	重 森林管理の推進	県内の森林管理を推進し、森林の吸收源としての機能を高めます。	造林事業	無立木地への造林や複層林整備を実施します。	県民一体となった緑化活動の推進	県民一体となった緑化活動の推進により、緑の重要性を県民に広め、緑の造成や保全に対する関心を高めます。	県産材利用の普及促進	県産材の利用を促進し、県内の林業活性化とともに、二酸化炭素の固定を図ります。	都市公園の整備の推進	都市公園の整備を進め、市街地の熱環境の緩和を図ります。	緑の回廊づくり（緑のネットワーク）	在来種を中心とした街路樹帯、公園緑地、水辺、公共施設の緑地、商業施設・住宅施設、農地防風林などを利用して、生き物たちが移動できる連続した森林緑地の形成を図ります。	重 二酸化炭素森林吸収量認証制度	緑化・森林整備による樹木の二酸化炭素吸収量を数値化し、認証する「沖縄県CO ₂ 吸収量認証制度」を推進します。	②農地土壤吸収源対策		環境保全型農業の推進	堆肥等有機物の投入による土づくりや綠肥作物のすきこみ等を行うことで、環境保全型農業を推進するとともに、土壤中への炭素の貯留を促します。	③海域等における吸収源対策		サンゴ礁の保全の推進	島しょ県である沖縄県の特性を活かし、二酸化炭素を吸収・固定する可能性のあるサンゴ礁の保全・再生活動に取り組みます。	ブルーカーボンに関する知見の蓄積	海洋生態系に蓄積される炭素であるブルーカーボンに関する情報を収集し、海洋生態系の保全を図りながら、吸収源対策としての活用を検討します。
3. 吸收源対策の推進																															
①森林・都市緑化等吸收源対策																															
重 林業活性化の促進	より多くの二酸化炭素の吸収を促すため、林業の活性化を図ります。																														
重 森林管理の推進	県内の森林管理を推進し、森林の吸收源としての機能を高めます。																														
造林事業	無立木地への造林や複層林整備を実施します。																														
県民一体となった緑化活動の推進	県民一体となった緑化活動の推進により、緑の重要性を県民に広め、緑の造成や保全に対する関心を高めます。																														
県産材利用の普及促進	県産材の利用を促進し、県内の林業活性化とともに、二酸化炭素の固定を図ります。																														
都市公園の整備の推進	都市公園の整備を進め、市街地の熱環境の緩和を図ります。																														
緑の回廊づくり（緑のネットワーク）	在来種を中心とした街路樹帯、公園緑地、水辺、公共施設の緑地、商業施設・住宅施設、農地防風林などを利用して、生き物たちが移動できる連続した森林緑地の形成を図ります。																														
重 二酸化炭素森林吸収量認証制度	緑化・森林整備による樹木の二酸化炭素吸収量を数値化し、認証する「沖縄県CO ₂ 吸収量認証制度」を推進します。																														
②農地土壤吸収源対策																															
環境保全型農業の推進	堆肥等有機物の投入による土づくりや綠肥作物のすきこみ等を行うことで、環境保全型農業を推進するとともに、土壤中への炭素の貯留を促します。																														
③海域等における吸収源対策																															
サンゴ礁の保全の推進	島しょ県である沖縄県の特性を活かし、二酸化炭素を吸収・固定する可能性のあるサンゴ礁の保全・再生活動に取り組みます。																														
ブルーカーボンに関する知見の蓄積	海洋生態系に蓄積される炭素であるブルーカーボンに関する情報を収集し、海洋生態系の保全を図りながら、吸収源対策としての活用を検討します。																														
<p>③地域環境の整備・改善の施策（その6）</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="background-color: #f2e0b7; width: 10%;">3. 吸收源対策の推進</td> <td style="width: 90%;"></td> </tr> <tr> <td colspan="2">①森林・都市緑化等吸收源対策</td> </tr> <tr> <td style="vertical-align: top;">林業活性化の促進</td><td>より多くの二酸化炭素の吸収を促すため、林業の活性化を図ります。</td></tr> <tr> <td style="vertical-align: top;">森林管理の推進</td><td>県内の森林管理を推進し、森林の吸收源としての機能を高めます。</td></tr> <tr> <td style="vertical-align: top;">造林事業</td><td>無立木地への造林や複層林整備を実施します。</td></tr> <tr> <td style="vertical-align: top;">県民一体となった緑化活動の推進</td><td>県民一体となった緑化活動の推進により、緑の重要性を県民に広め、緑の造成や保全に対する関心を高めます。</td></tr> <tr> <td style="vertical-align: top;">県産材利用の普及促進</td><td>県産材の利用を促進し、県内の林業活性化とともに、二酸化炭素の固定を図ります。</td></tr> <tr> <td style="vertical-align: top;">都市公園の整備の推進</td><td>都市公園の整備を進め、市街地の熱環境の緩和を図ります。</td></tr> <tr> <td style="vertical-align: top;">緑の回廊づくり（緑のネットワーク）</td><td>在来種を中心とした街路樹帯、公園緑地、水辺、公共施設の緑地、商業施設・住宅施設、農地防風林などを利用して、生き物たちが移動できる連続した森林緑地の形成を図ります。</td></tr> <tr> <td style="vertical-align: top;">重 二酸化炭素森林吸収量認証制度</td><td>緑化・森林整備による樹木の二酸化炭素吸収量を数値化し、認証する「沖縄県CO₂吸収量認証制度」を推進します。</td></tr> <tr> <td colspan="2">②農地土壤吸収源対策</td></tr> <tr> <td style="vertical-align: top;">環境保全型農業の推進</td><td>堆肥等有機物の投入による土づくりや綠肥作物のすきこみ等を行うことで、環境保全型農業を推進するとともに、土壤中への炭素の貯留を促します。</td></tr> <tr> <td colspan="2">③海域等における吸収源対策</td></tr> <tr> <td style="vertical-align: top;">サンゴ礁の保全の推進</td><td>島しょ県である沖縄県の特性を活かし、二酸化炭素を吸収・固定する可能性のあるサンゴ礁の保全・再生活動に取り組みます。</td></tr> <tr> <td style="vertical-align: top;">ブルーカーボンに関する知見の蓄積</td><td>海洋生態系に蓄積される炭素であるブルーカーボンに関する情報を収集し、海洋生態系の保全を図りながら、吸収源対策としての活用を検討します。</td></tr> </table>		3. 吸收源対策の推進		①森林・都市緑化等吸收源対策		林業活性化の促進	より多くの二酸化炭素の吸収を促すため、林業の活性化を図ります。	森林管理の推進	県内の森林管理を推進し、森林の吸收源としての機能を高めます。	造林事業	無立木地への造林や複層林整備を実施します。	県民一体となった緑化活動の推進	県民一体となった緑化活動の推進により、緑の重要性を県民に広め、緑の造成や保全に対する関心を高めます。	県産材利用の普及促進	県産材の利用を促進し、県内の林業活性化とともに、二酸化炭素の固定を図ります。	都市公園の整備の推進	都市公園の整備を進め、市街地の熱環境の緩和を図ります。	緑の回廊づくり（緑のネットワーク）	在来種を中心とした街路樹帯、公園緑地、水辺、公共施設の緑地、商業施設・住宅施設、農地防風林などを利用して、生き物たちが移動できる連続した森林緑地の形成を図ります。	重 二酸化炭素森林吸収量認証制度	緑化・森林整備による樹木の二酸化炭素吸収量を数値化し、認証する「沖縄県CO ₂ 吸収量認証制度」を推進します。	②農地土壤吸収源対策		環境保全型農業の推進	堆肥等有機物の投入による土づくりや綠肥作物のすきこみ等を行うことで、環境保全型農業を推進するとともに、土壤中への炭素の貯留を促します。	③海域等における吸収源対策		サンゴ礁の保全の推進	島しょ県である沖縄県の特性を活かし、二酸化炭素を吸収・固定する可能性のあるサンゴ礁の保全・再生活動に取り組みます。	ブルーカーボンに関する知見の蓄積	海洋生態系に蓄積される炭素であるブルーカーボンに関する情報を収集し、海洋生態系の保全を図りながら、吸収源対策としての活用を検討します。
3. 吸收源対策の推進																															
①森林・都市緑化等吸收源対策																															
林業活性化の促進	より多くの二酸化炭素の吸収を促すため、林業の活性化を図ります。																														
森林管理の推進	県内の森林管理を推進し、森林の吸收源としての機能を高めます。																														
造林事業	無立木地への造林や複層林整備を実施します。																														
県民一体となった緑化活動の推進	県民一体となった緑化活動の推進により、緑の重要性を県民に広め、緑の造成や保全に対する関心を高めます。																														
県産材利用の普及促進	県産材の利用を促進し、県内の林業活性化とともに、二酸化炭素の固定を図ります。																														
都市公園の整備の推進	都市公園の整備を進め、市街地の熱環境の緩和を図ります。																														
緑の回廊づくり（緑のネットワーク）	在来種を中心とした街路樹帯、公園緑地、水辺、公共施設の緑地、商業施設・住宅施設、農地防風林などを利用して、生き物たちが移動できる連続した森林緑地の形成を図ります。																														
重 二酸化炭素森林吸収量認証制度	緑化・森林整備による樹木の二酸化炭素吸収量を数値化し、認証する「沖縄県CO ₂ 吸収量認証制度」を推進します。																														
②農地土壤吸収源対策																															
環境保全型農業の推進	堆肥等有機物の投入による土づくりや綠肥作物のすきこみ等を行うことで、環境保全型農業を推進するとともに、土壤中への炭素の貯留を促します。																														
③海域等における吸収源対策																															
サンゴ礁の保全の推進	島しょ県である沖縄県の特性を活かし、二酸化炭素を吸収・固定する可能性のあるサンゴ礁の保全・再生活動に取り組みます。																														
ブルーカーボンに関する知見の蓄積	海洋生態系に蓄積される炭素であるブルーカーボンに関する情報を収集し、海洋生態系の保全を図りながら、吸収源対策としての活用を検討します。																														

新旧対照表

(新) 改定版・素案(パブリックコメント用)	(旧) 現行計画																																																
<p>1 4) 循環型社会の形成</p> <div style="border: 1px solid #ccc; padding: 5px; background-color: #e0f2ff;"> <p style="margin: 0;">廃棄物の減量化と資源循環性の向上した社会の形成</p> </div> <p>2 循環型社会を形成することは、限られた資源の利用を抑制し、廃棄物の焼却量を減少させることにつながります。そのため、廃棄物の発生抑制や再利用、再生利用（3R）を徹底するほか、廃棄物発電等のサーマルリサイクル（熱回収）を進めていきます。</p> <p>3 また、冷凍・冷蔵機器等から代替フロン類を確実に回収するための取組も重要です。</p> <p>4</p> <p>5 ⑤ 循環型社会の形成の施策（その1）</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <th colspan="2" style="background-color: #f2e0d2;">1. 廃棄物等の適正処理や処理の低炭素化等の推進</th> </tr> <tr> <td style="width: 15%;">監視指導の実施</td> <td>排出事業者、廃棄物処理業者等への監視指導を実施します。</td> </tr> <tr> <td>不法投棄防止施策の推進</td> <td>市町村と連携し、不法投棄防止パトロールや普及啓発活動を実施するなど、不法投棄防止施策を推進します。</td> </tr> <tr> <td>市町村産廃対策支援事業の推進</td> <td>市町村が行う産業廃棄物処理施設周辺環境調査や不法投棄監視カメラの導入等の事業に対し支援を行います。</td> </tr> <tr> <td>一般廃棄物焼却施設からの温室効果ガス排出量の削減</td> <td>市町村が一般廃棄物焼却施設を設置、更新等を行う際に、温室効果ガス発生量も考慮するよう助言等を行います。</td> </tr> <tr> <td>重 フロン類の適正処理等の推進</td> <td>フロン類の確実な回収に向けた立入検査・指導、ノンフロン・低GWP型指定製品の普及促進のための情報提供を行います。</td> </tr> <tr> <td>使用済太陽光発電設備の適正処理</td> <td>耐用年数が過ぎた太陽光パネルの再生利用や適正処理等を促進します。</td> </tr> <tr> <th colspan="2" style="background-color: #f2e0d2;">2. 廃棄物の発生抑制等の推進</th> </tr> <tr> <td>重 3Rの促進・徹底（発生抑制）</td> <td>廃棄物の焼却処理に伴い、温室効果ガスが発生します。そのため、廃棄物の発生抑制に向けた啓発等を行います。</td> </tr> <tr> <td>レジ袋有料化・マイバッグ利用の促進</td> <td>廃棄物焼却量の減量を図るため、県民へマイバッグ利用等の普及啓発を行います。</td> </tr> <tr> <td>食品ロスの削減の推進</td> <td>食品ロスは、製造、物流、販売、消費など様々な段階で発生するため、サプライチェーン全体でその削減に取り組む必要があることから、多様な主体が連携した県民運動として普及啓発を推進します。</td> </tr> <tr> <td>重 脱プラスチック社会実現に向けた取組の推進</td> <td>脱プラスチック社会への変革に向けて、使い捨て容器包装等の削減などプラスチック製品使用の低減化、プラスチック素材から自然素材への転換、自然環境に優しい生分解性プラスチックなど新しい代替素材の研究開発・低コスト化促進などの普及啓発等に取り組みます。</td> </tr> </table> <p>38:「ごみを出さない」「一度使って不要になった製品や部品を再び使う」「出たごみはリサイクルする」という廃棄物処理やリサイクルの優先順位のこと。「リデュース (Reduce=ごみの発生抑制)」「リユース (Reuse=再使用)」「リサイクル (Recycle=再資源化)」の3つのRの総称。</p>	1. 廃棄物等の適正処理や処理の低炭素化等の推進		監視指導の実施	排出事業者、廃棄物処理業者等への監視指導を実施します。	不法投棄防止施策の推進	市町村と連携し、不法投棄防止パトロールや普及啓発活動を実施するなど、不法投棄防止施策を推進します。	市町村産廃対策支援事業の推進	市町村が行う産業廃棄物処理施設周辺環境調査や不法投棄監視カメラの導入等の事業に対し支援を行います。	一般廃棄物焼却施設からの温室効果ガス排出量の削減	市町村が一般廃棄物焼却施設を設置、更新等を行う際に、温室効果ガス発生量も考慮するよう助言等を行います。	重 フロン類の適正処理等の推進	フロン類の確実な回収に向けた立入検査・指導、ノンフロン・低GWP型指定製品の普及促進のための情報提供を行います。	使用済太陽光発電設備の適正処理	耐用年数が過ぎた太陽光パネルの再生利用や適正処理等を促進します。	2. 廃棄物の発生抑制等の推進		重 3Rの促進・徹底（発生抑制）	廃棄物の焼却処理に伴い、温室効果ガスが発生します。そのため、廃棄物の発生抑制に向けた啓発等を行います。	レジ袋有料化・マイバッグ利用の促進	廃棄物焼却量の減量を図るため、県民へマイバッグ利用等の普及啓発を行います。	食品ロスの削減の推進	食品ロスは、製造、物流、販売、消費など様々な段階で発生するため、サプライチェーン全体でその削減に取り組む必要があることから、多様な主体が連携した県民運動として普及啓発を推進します。	重 脱プラスチック社会実現に向けた取組の推進	脱プラスチック社会への変革に向けて、使い捨て容器包装等の削減などプラスチック製品使用の低減化、プラスチック素材から自然素材への転換、自然環境に優しい生分解性プラスチックなど新しい代替素材の研究開発・低コスト化促進などの普及啓発等に取り組みます。	<p>1 4) 循環型社会の形成</p> <div style="border: 1px solid #ccc; padding: 5px; background-color: #e0f2ff;"> <p style="margin: 0;">廃棄物の減量化と資源循環性の向上した社会の形成</p> </div> <p>2 循環型社会を形成することは、限られた資源の利用を抑制し、廃棄物の焼却量を減少させることにつながります。そのため、廃棄物の発生抑制や再利用、再生利用（3R）を徹底するほか、廃棄物発電等のサーマルリサイクル（熱回収）を進めていきます。</p> <p>3 また、冷凍・冷蔵機器等から代替フロン類を確実に回収するための取組も重要です。</p> <p>4</p> <p>5 ④ 循環型社会の形成の施策（その1）</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <th colspan="2" style="background-color: #f2e0d2;">1. 廃棄物等の適正処理や処理の低炭素化等の推進</th> </tr> <tr> <td style="width: 15%;">監視指導の実施</td> <td>排出事業者、廃棄物処理業者等への監視指導を実施します。</td> </tr> <tr> <td>不法投棄防止施策の推進</td> <td>市町村と連携し、不法投棄防止パトロールや普及啓発活動を実施するなど、不法投棄防止施策を推進します。</td> </tr> <tr> <td>市町村産廃対策支援事業の推進</td> <td>市町村が行う産業廃棄物処理施設周辺環境調査や不法投棄監視カメラの導入等の事業に対し支援を行います。</td> </tr> <tr> <td>一般廃棄物焼却施設からの温室効果ガス排出量の削減</td> <td>市町村が一般廃棄物焼却施設を設置、更新等を行う際に、温室効果ガス発生量も考慮するよう助言等を行います。</td> </tr> <tr> <td>重 フロン類の適正処理等の推進</td> <td>フロン類の確実な回収に向けた立入検査・普及啓発等を行います。</td> </tr> <tr> <td>使用済太陽光発電設備の適正処理</td> <td>耐用年数が過ぎた太陽光パネルの再生利用や適正処理等を促進します。</td> </tr> <tr> <th colspan="2" style="background-color: #f2e0d2;">2. 廃棄物の発生抑制等の推進</th> </tr> <tr> <td>重 3Rの促進・徹底（発生抑制）</td> <td>廃棄物の焼却処理に伴い、温室効果ガスが発生します。そのため、廃棄物の発生抑制に向けた啓発等を行います。</td> </tr> <tr> <td>レジ袋有料化・マイバッグ利用の促進</td> <td>廃棄物焼却量の減量を図るため、県民へマイバッグ利用等の普及啓発を行います。</td> </tr> <tr> <td>食品ロスの削減の推進</td> <td>食品ロスは、製造、物流、販売、消費など様々な段階で発生するため、サプライチェーン全体でその削減に取り組む必要があることから、多様な主体が連携した県民運動として普及啓発を推進します。</td> </tr> <tr> <td>重 脱プラスチック社会実現に向けた取組の推進</td> <td>脱プラスチック社会への変革に向けて、使い捨て容器包装等の削減などプラスチック製品使用の低減化、プラスチック素材から自然素材への転換、自然環境に優しい生分解性プラスチックなど新しい代替素材の研究開発・低コスト化促進などの普及啓発等に取り組みます。</td> </tr> </table> <p>38:「ごみを出さない」「一度使って不要になった製品や部品を再び使う」「出たごみはリサイクルする」という廃棄物処理やリサイクルの優先順位のこと。「リデュース (Reduce=ごみの発生抑制)」「リユース (Reuse=再使用)」「リサイクル (Recycle=再資源化)」の3つのRの総称。</p>	1. 廃棄物等の適正処理や処理の低炭素化等の推進		監視指導の実施	排出事業者、廃棄物処理業者等への監視指導を実施します。	不法投棄防止施策の推進	市町村と連携し、不法投棄防止パトロールや普及啓発活動を実施するなど、不法投棄防止施策を推進します。	市町村産廃対策支援事業の推進	市町村が行う産業廃棄物処理施設周辺環境調査や不法投棄監視カメラの導入等の事業に対し支援を行います。	一般廃棄物焼却施設からの温室効果ガス排出量の削減	市町村が一般廃棄物焼却施設を設置、更新等を行う際に、温室効果ガス発生量も考慮するよう助言等を行います。	重 フロン類の適正処理等の推進	フロン類の確実な回収に向けた立入検査・普及啓発等を行います。	使用済太陽光発電設備の適正処理	耐用年数が過ぎた太陽光パネルの再生利用や適正処理等を促進します。	2. 廃棄物の発生抑制等の推進		重 3Rの促進・徹底（発生抑制）	廃棄物の焼却処理に伴い、温室効果ガスが発生します。そのため、廃棄物の発生抑制に向けた啓発等を行います。	レジ袋有料化・マイバッグ利用の促進	廃棄物焼却量の減量を図るため、県民へマイバッグ利用等の普及啓発を行います。	食品ロスの削減の推進	食品ロスは、製造、物流、販売、消費など様々な段階で発生するため、サプライチェーン全体でその削減に取り組む必要があることから、多様な主体が連携した県民運動として普及啓発を推進します。	重 脱プラスチック社会実現に向けた取組の推進	脱プラスチック社会への変革に向けて、使い捨て容器包装等の削減などプラスチック製品使用の低減化、プラスチック素材から自然素材への転換、自然環境に優しい生分解性プラスチックなど新しい代替素材の研究開発・低コスト化促進などの普及啓発等に取り組みます。
1. 廃棄物等の適正処理や処理の低炭素化等の推進																																																	
監視指導の実施	排出事業者、廃棄物処理業者等への監視指導を実施します。																																																
不法投棄防止施策の推進	市町村と連携し、不法投棄防止パトロールや普及啓発活動を実施するなど、不法投棄防止施策を推進します。																																																
市町村産廃対策支援事業の推進	市町村が行う産業廃棄物処理施設周辺環境調査や不法投棄監視カメラの導入等の事業に対し支援を行います。																																																
一般廃棄物焼却施設からの温室効果ガス排出量の削減	市町村が一般廃棄物焼却施設を設置、更新等を行う際に、温室効果ガス発生量も考慮するよう助言等を行います。																																																
重 フロン類の適正処理等の推進	フロン類の確実な回収に向けた立入検査・指導、ノンフロン・低GWP型指定製品の普及促進のための情報提供を行います。																																																
使用済太陽光発電設備の適正処理	耐用年数が過ぎた太陽光パネルの再生利用や適正処理等を促進します。																																																
2. 廃棄物の発生抑制等の推進																																																	
重 3Rの促進・徹底（発生抑制）	廃棄物の焼却処理に伴い、温室効果ガスが発生します。そのため、廃棄物の発生抑制に向けた啓発等を行います。																																																
レジ袋有料化・マイバッグ利用の促進	廃棄物焼却量の減量を図るため、県民へマイバッグ利用等の普及啓発を行います。																																																
食品ロスの削減の推進	食品ロスは、製造、物流、販売、消費など様々な段階で発生するため、サプライチェーン全体でその削減に取り組む必要があることから、多様な主体が連携した県民運動として普及啓発を推進します。																																																
重 脱プラスチック社会実現に向けた取組の推進	脱プラスチック社会への変革に向けて、使い捨て容器包装等の削減などプラスチック製品使用の低減化、プラスチック素材から自然素材への転換、自然環境に優しい生分解性プラスチックなど新しい代替素材の研究開発・低コスト化促進などの普及啓発等に取り組みます。																																																
1. 廃棄物等の適正処理や処理の低炭素化等の推進																																																	
監視指導の実施	排出事業者、廃棄物処理業者等への監視指導を実施します。																																																
不法投棄防止施策の推進	市町村と連携し、不法投棄防止パトロールや普及啓発活動を実施するなど、不法投棄防止施策を推進します。																																																
市町村産廃対策支援事業の推進	市町村が行う産業廃棄物処理施設周辺環境調査や不法投棄監視カメラの導入等の事業に対し支援を行います。																																																
一般廃棄物焼却施設からの温室効果ガス排出量の削減	市町村が一般廃棄物焼却施設を設置、更新等を行う際に、温室効果ガス発生量も考慮するよう助言等を行います。																																																
重 フロン類の適正処理等の推進	フロン類の確実な回収に向けた立入検査・普及啓発等を行います。																																																
使用済太陽光発電設備の適正処理	耐用年数が過ぎた太陽光パネルの再生利用や適正処理等を促進します。																																																
2. 廃棄物の発生抑制等の推進																																																	
重 3Rの促進・徹底（発生抑制）	廃棄物の焼却処理に伴い、温室効果ガスが発生します。そのため、廃棄物の発生抑制に向けた啓発等を行います。																																																
レジ袋有料化・マイバッグ利用の促進	廃棄物焼却量の減量を図るため、県民へマイバッグ利用等の普及啓発を行います。																																																
食品ロスの削減の推進	食品ロスは、製造、物流、販売、消費など様々な段階で発生するため、サプライチェーン全体でその削減に取り組む必要があることから、多様な主体が連携した県民運動として普及啓発を推進します。																																																
重 脱プラスチック社会実現に向けた取組の推進	脱プラスチック社会への変革に向けて、使い捨て容器包装等の削減などプラスチック製品使用の低減化、プラスチック素材から自然素材への転換、自然環境に優しい生分解性プラスチックなど新しい代替素材の研究開発・低コスト化促進などの普及啓発等に取り組みます。																																																

新旧対照表

(新) 改定版・素案(パブリックコメント用)		(旧) 現行計画																																											
<p>⑤ 循環型社会の形成の施策（その2）</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <th colspan="2">3. 廃棄物の再生利用等の推進</th> </tr> <tr> <td style="width: 15%;">3Rの促進・徹底（再利用・再生利用）</td><td>廃棄物焼却の減量及び資源の有効利用を図るため、県民、事業者等によるリサイクルの取組促進に係る啓発等を行います。</td></tr> <tr> <td>沖縄県産業廃棄物発生抑制・リサイクル等推進事業の推進</td><td>産業廃棄物のリサイクルを推進するため、リサイクル施設導入の支援やリサイクル製品の研究開発の支援、離島における産廃適正処理に資する施設導入の支援を行います。</td></tr> <tr> <td>廃棄物処理施設におけるサーマルリサイクルの促進</td><td>廃棄物焼却時の排熱を回収し、発電等に利用するサーマルリサイクルを促進します。</td></tr> <tr> <td>食品廃棄物の再資源化の促進</td><td>食品由来廃棄物の堆肥化・飼料化について、市町村及び事業者と連携して取り組みます。また、食品由来廃棄物の肥料化や飼料化に係る事業計画の認定促進等に取り組みます。</td></tr> <tr> <td>建設資材廃材の再資源化</td><td>コンクリートやアスファルト・コンクリート、木材等の建設資材廃材が適切に再資源化されるよう、事業者への指導・助言等を行います。</td></tr> <tr> <td>ゆいくる材の利用促進</td><td>廃棄物を原材料とした建設リサイクル資材の利用促進を図るため、品質・性能、環境に対する安全性等の評価基準に適合する資材を「ゆいくる材」として認定し、公共工事における積極的な使用を推進します。</td></tr> <tr> <td>下水汚泥の有効利用の推進</td><td>下水汚泥から発生する未利用エネルギー、肥料への利用など、資源としての活用促進について啓発等を行います。</td></tr> <tr> <td>家畜排せつ物の適正利用の促進</td><td>家畜排せつ物の適正処理を促進し、有機資源としての有効活用や環境保全を図ります。</td></tr> <tr> <td>海岸漂着物等の適正処理・再資源化等の推進</td><td>海岸漂着物等について適正処理するための体制を確保するとともに、再資源化の取組を促進します。</td></tr> <tr> <td>プラスチックの資源循環を促進</td><td>プラスチック資源の循環的利用の取組を促進します。</td></tr> </table> <p>③：「ごみを出さない」「一度使って不要になった製品や商品を再び使う」「出たごみはリサイクルする」という廃棄物処理やリサイクルの優先順位のこと。「リデュース (Reduce=ごみの発生抑制)」「リユース (Reuse=再使用)」「リサイクル (Recycle=再資源化)」の3つのRの総称。</p>	3. 廃棄物の再生利用等の推進		3Rの促進・徹底（再利用・再生利用）	廃棄物焼却の減量及び資源の有効利用を図るため、県民、事業者等によるリサイクルの取組促進に係る啓発等を行います。	沖縄県産業廃棄物発生抑制・リサイクル等推進事業の推進	産業廃棄物のリサイクルを推進するため、リサイクル施設導入の支援やリサイクル製品の研究開発の支援、離島における産廃適正処理に資する施設導入の支援を行います。	廃棄物処理施設におけるサーマルリサイクルの促進	廃棄物焼却時の排熱を回収し、発電等に利用するサーマルリサイクルを促進します。	食品廃棄物の再資源化の促進	食品由来廃棄物の堆肥化・飼料化について、市町村及び事業者と連携して取り組みます。また、食品由来廃棄物の肥料化や飼料化に係る事業計画の認定促進等に取り組みます。	建設資材廃材の再資源化	コンクリートやアスファルト・コンクリート、木材等の建設資材廃材が適切に再資源化されるよう、事業者への指導・助言等を行います。	ゆいくる材の利用促進	廃棄物を原材料とした建設リサイクル資材の利用促進を図るため、品質・性能、環境に対する安全性等の評価基準に適合する資材を「ゆいくる材」として認定し、公共工事における積極的な使用を推進します。	下水汚泥の有効利用の推進	下水汚泥から発生する未利用エネルギー、肥料への利用など、資源としての活用促進について啓発等を行います。	家畜排せつ物の適正利用の促進	家畜排せつ物の適正処理を促進し、有機資源としての有効活用や環境保全を図ります。	海岸漂着物等の適正処理・再資源化等の推進	海岸漂着物等について適正処理するための体制を確保するとともに、再資源化の取組を促進します。	プラスチックの資源循環を促進	プラスチック資源の循環的利用の取組を促進します。	<p>④ 循環型社会の形成の施策（その2）</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <th colspan="2">3. 廃棄物の再生利用等の推進</th> </tr> <tr> <td style="width: 15%;">3Rの促進・徹底（再利用・再生利用）</td><td>廃棄物焼却の減量及び資源の有効利用を図るため、県民、事業者等によるリサイクルの取組促進に係る啓発等を行います。</td></tr> <tr> <td>沖縄県産業廃棄物発生抑制・リサイクル等推進事業の推進</td><td>産業廃棄物のリサイクルを推進するため、リサイクル施設導入の支援やリサイクル製品の研究開発の支援を行います。</td></tr> <tr> <td>廃棄物処理施設におけるサーマルリサイクルの促進</td><td>廃棄物焼却時の排熱を回収し、発電等に利用するサーマルリサイクルを促進します。</td></tr> <tr> <td>食品由来廃棄物の堆肥化・飼料化の促進</td><td>食品由来廃棄物の堆肥化・飼料化について、市町村及び事業者と連携して取り組みます。また、食品由来廃棄物の肥料化や飼料化に係る事業計画の認定促進等に取り組みます。</td></tr> <tr> <td>建設資材廃材の再資源化</td><td>コンクリートやアスファルト・コンクリート、木材等の建設資材廃材が適切に再資源化されるよう、事業者への指導・助言等を行います。</td></tr> <tr> <td>ゆいくる材の利用促進</td><td>廃棄物を原材料とした建設リサイクル資材の利用促進を図るため、品質・性能、環境に対する安全性等の評価基準に適合する資材を「ゆいくる材」として認定し、公共工事における積極的な使用を推進します。</td></tr> <tr> <td>下水汚泥の有効利用の推進</td><td>下水汚泥から発生する未利用エネルギー、肥料への利用など、資源としての活用促進について啓発等を行います。</td></tr> <tr> <td>家畜排せつ物の適正利用の促進</td><td>家畜排せつ物の適正処理を促進し、有機資源としての有効活用や環境保全を図ります。</td></tr> <tr> <td>海岸漂着物等の適正処理・再資源化等の推進</td><td>海岸漂着物等について適正処理するための体制を確保するとともに、再資源化の取組を促進します。</td></tr> <tr> <td>プラスチックの資源循環を促進</td><td>プラスチック資源の循環的利用の取組を促進します。</td></tr> </table> <p>③：「ごみを出さない」「一度使って不要になった製品や商品を再び使う」「出たごみはリサイクルする」という廃棄物処理やリサイクルの優先順位のこと。「リデュース (Reduce=ごみの発生抑制)」「リユース (Reuse=再使用)」「リサイクル (Recycle=再資源化)」の3つのRの総称。</p>	3. 廃棄物の再生利用等の推進		3Rの促進・徹底（再利用・再生利用）	廃棄物焼却の減量及び資源の有効利用を図るため、県民、事業者等によるリサイクルの取組促進に係る啓発等を行います。	沖縄県産業廃棄物発生抑制・リサイクル等推進事業の推進	産業廃棄物のリサイクルを推進するため、リサイクル施設導入の支援やリサイクル製品の研究開発の支援を行います。	廃棄物処理施設におけるサーマルリサイクルの促進	廃棄物焼却時の排熱を回収し、発電等に利用するサーマルリサイクルを促進します。	食品由来廃棄物の堆肥化・飼料化の促進	食品由来廃棄物の堆肥化・飼料化について、市町村及び事業者と連携して取り組みます。また、食品由来廃棄物の肥料化や飼料化に係る事業計画の認定促進等に取り組みます。	建設資材廃材の再資源化	コンクリートやアスファルト・コンクリート、木材等の建設資材廃材が適切に再資源化されるよう、事業者への指導・助言等を行います。	ゆいくる材の利用促進	廃棄物を原材料とした建設リサイクル資材の利用促進を図るため、品質・性能、環境に対する安全性等の評価基準に適合する資材を「ゆいくる材」として認定し、公共工事における積極的な使用を推進します。	下水汚泥の有効利用の推進	下水汚泥から発生する未利用エネルギー、肥料への利用など、資源としての活用促進について啓発等を行います。	家畜排せつ物の適正利用の促進	家畜排せつ物の適正処理を促進し、有機資源としての有効活用や環境保全を図ります。	海岸漂着物等の適正処理・再資源化等の推進	海岸漂着物等について適正処理するための体制を確保するとともに、再資源化の取組を促進します。	プラスチックの資源循環を促進	プラスチック資源の循環的利用の取組を促進します。
3. 廃棄物の再生利用等の推進																																													
3Rの促進・徹底（再利用・再生利用）	廃棄物焼却の減量及び資源の有効利用を図るため、県民、事業者等によるリサイクルの取組促進に係る啓発等を行います。																																												
沖縄県産業廃棄物発生抑制・リサイクル等推進事業の推進	産業廃棄物のリサイクルを推進するため、リサイクル施設導入の支援やリサイクル製品の研究開発の支援、離島における産廃適正処理に資する施設導入の支援を行います。																																												
廃棄物処理施設におけるサーマルリサイクルの促進	廃棄物焼却時の排熱を回収し、発電等に利用するサーマルリサイクルを促進します。																																												
食品廃棄物の再資源化の促進	食品由来廃棄物の堆肥化・飼料化について、市町村及び事業者と連携して取り組みます。また、食品由来廃棄物の肥料化や飼料化に係る事業計画の認定促進等に取り組みます。																																												
建設資材廃材の再資源化	コンクリートやアスファルト・コンクリート、木材等の建設資材廃材が適切に再資源化されるよう、事業者への指導・助言等を行います。																																												
ゆいくる材の利用促進	廃棄物を原材料とした建設リサイクル資材の利用促進を図るため、品質・性能、環境に対する安全性等の評価基準に適合する資材を「ゆいくる材」として認定し、公共工事における積極的な使用を推進します。																																												
下水汚泥の有効利用の推進	下水汚泥から発生する未利用エネルギー、肥料への利用など、資源としての活用促進について啓発等を行います。																																												
家畜排せつ物の適正利用の促進	家畜排せつ物の適正処理を促進し、有機資源としての有効活用や環境保全を図ります。																																												
海岸漂着物等の適正処理・再資源化等の推進	海岸漂着物等について適正処理するための体制を確保するとともに、再資源化の取組を促進します。																																												
プラスチックの資源循環を促進	プラスチック資源の循環的利用の取組を促進します。																																												
3. 廃棄物の再生利用等の推進																																													
3Rの促進・徹底（再利用・再生利用）	廃棄物焼却の減量及び資源の有効利用を図るため、県民、事業者等によるリサイクルの取組促進に係る啓発等を行います。																																												
沖縄県産業廃棄物発生抑制・リサイクル等推進事業の推進	産業廃棄物のリサイクルを推進するため、リサイクル施設導入の支援やリサイクル製品の研究開発の支援を行います。																																												
廃棄物処理施設におけるサーマルリサイクルの促進	廃棄物焼却時の排熱を回収し、発電等に利用するサーマルリサイクルを促進します。																																												
食品由来廃棄物の堆肥化・飼料化の促進	食品由来廃棄物の堆肥化・飼料化について、市町村及び事業者と連携して取り組みます。また、食品由来廃棄物の肥料化や飼料化に係る事業計画の認定促進等に取り組みます。																																												
建設資材廃材の再資源化	コンクリートやアスファルト・コンクリート、木材等の建設資材廃材が適切に再資源化されるよう、事業者への指導・助言等を行います。																																												
ゆいくる材の利用促進	廃棄物を原材料とした建設リサイクル資材の利用促進を図るため、品質・性能、環境に対する安全性等の評価基準に適合する資材を「ゆいくる材」として認定し、公共工事における積極的な使用を推進します。																																												
下水汚泥の有効利用の推進	下水汚泥から発生する未利用エネルギー、肥料への利用など、資源としての活用促進について啓発等を行います。																																												
家畜排せつ物の適正利用の促進	家畜排せつ物の適正処理を促進し、有機資源としての有効活用や環境保全を図ります。																																												
海岸漂着物等の適正処理・再資源化等の推進	海岸漂着物等について適正処理するための体制を確保するとともに、再資源化の取組を促進します。																																												
プラスチックの資源循環を促進	プラスチック資源の循環的利用の取組を促進します。																																												

新旧対照表

(新) 改定版・素案(パブリックコメント用)	(旧) 現行計画																		
<p>1 5) メタン・一酸化二窒素対策</p> <div style="border: 1px solid #ccc; padding: 5px; background-color: #e0f7fa;"> <p>2 環境負荷の少ない、持続可能な農業の推進</p> <p>3 メタンと一酸化二窒素の地球温暖化係数は二酸化炭素の 28 倍と 265 倍であることから、排 4 出を抑制することは地球温暖化対策として重要です。</p> <p>5 本県では農業分野における排出量が多いことから、水田からのメタン排出削減や家畜の排せ 6 つ物の適切な管理などとともに、施肥の効率化、スマート農業技術の普及促進を進めていきま 7 す。</p> <p>8</p> <p>9 ⑥ メタン・一酸化二窒素対策の施策</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th colspan="2" style="background-color: #ffcc99; color: black;">1. 農業分野におけるメタン・一酸化二窒素対策の推進</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="width: 5%;">10</td><td>水田からのメタン排出削減の促進</td></tr> <tr> <td>11</td><td>水稻栽培からのメタン排出量の削減対策の促進や新たなメタン削減技術の効果検証を行います。</td></tr> <tr> <td>12</td><td>家畜に関するメタン・一酸化二窒素排出削減の促進</td></tr> <tr> <td>13</td><td>家畜の消化管内発酵や給餌、家畜排せつ物管理方法の変更によるメタン及び一酸化二窒素の排出削減を促進します。</td></tr> <tr> <td>14</td><td>適正な施肥による一酸化二窒素の排出削減の促進</td></tr> <tr> <td>15</td><td>土壤診断等による適正施肥の推進により、肥料成分由来の一酸化二窒素排出量の削減を促進します。</td></tr> <tr> <td>16</td><td>施肥の効率化、スマート農業技術の普及促進</td></tr> <tr> <td>17</td><td>局所施肥機等の施肥低減技術を用いた施肥の効率化、センシング技術を活用した土壤分析・施肥設計による適正施肥等により、肥料成分由来の窒素から発生する一酸化二窒素の排出削減を促進します。</td></tr> </tbody> </table> </div> <p>18</p> <p>19</p> <p>20</p> <p>21</p> <p>22</p>	1. 農業分野におけるメタン・一酸化二窒素対策の推進		10	水田からのメタン排出削減の促進	11	水稻栽培からのメタン排出量の削減対策の促進や新たなメタン削減技術の効果検証を行います。	12	家畜に関するメタン・一酸化二窒素排出削減の促進	13	家畜の消化管内発酵や給餌、家畜排せつ物管理方法の変更によるメタン及び一酸化二窒素の排出削減を促進します。	14	適正な施肥による一酸化二窒素の排出削減の促進	15	土壤診断等による適正施肥の推進により、肥料成分由来の一酸化二窒素排出量の削減を促進します。	16	施肥の効率化、スマート農業技術の普及促進	17	局所施肥機等の施肥低減技術を用いた施肥の効率化、センシング技術を活用した土壤分析・施肥設計による適正施肥等により、肥料成分由来の窒素から発生する一酸化二窒素の排出削減を促進します。	
1. 農業分野におけるメタン・一酸化二窒素対策の推進																			
10	水田からのメタン排出削減の促進																		
11	水稻栽培からのメタン排出量の削減対策の促進や新たなメタン削減技術の効果検証を行います。																		
12	家畜に関するメタン・一酸化二窒素排出削減の促進																		
13	家畜の消化管内発酵や給餌、家畜排せつ物管理方法の変更によるメタン及び一酸化二窒素の排出削減を促進します。																		
14	適正な施肥による一酸化二窒素の排出削減の促進																		
15	土壤診断等による適正施肥の推進により、肥料成分由来の一酸化二窒素排出量の削減を促進します。																		
16	施肥の効率化、スマート農業技術の普及促進																		
17	局所施肥機等の施肥低減技術を用いた施肥の効率化、センシング技術を活用した土壤分析・施肥設計による適正施肥等により、肥料成分由来の窒素から発生する一酸化二窒素の排出削減を促進します。																		

新旧対照表

(新) 改定版・素案(パブリックコメント用)	(旧) 現行計画																				
<p>1 6) 横断的取組</p> <div style="border: 1px solid #ccc; padding: 5px; margin-bottom: 10px;"> 環境教育の充実とパートナーシップの形成 </div> <p>2 温室効果ガス削減に向けた取組を活発化させるためには、対策を実際に実行する各主体の意識を高めていくことが非常に重要であり、国・自治体・企業・団体等が中心となって推進している「脱炭素に繋がる新しい豊かな暮らしを創る国民運動(デコ活)」の趣旨を踏まえつつ、環境教育や普及啓発、環境マネジメントシステム制度等を広めていくことが必要です。その際には、積極的な温室効果ガス削減の取組が、快適な環境の確保や健康の増進、事業の効率化など多面的価値を有する可能性があるという観点を共有していくことも重要です。</p> <p>3 また、沖縄の美しい自然、歴史・文化などの資源を活かした観光関連産業は、県経済を牽引する産業であり、観光分野においてエコツアーや取組を積極的に推進することで、沖縄県における温暖化対策を含む環境保全の取組を県内外に広くアピールするとともに、それを契機とした更なる観光関連産業の振興が期待されます。</p> <p>4 さらに、脱炭素社会の実現に向け、革新的技術の導入促進のほか、本県の気候非常事態宣言(温室効果ガス実質ゼロ表明)も踏まえ、県内市町村における宣言等を促すなど、県全体としての機運を高めていく必要があります。</p> <p>5 ⑥ 横断的取組の施策(その1)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <th colspan="2" style="background-color: #f2e5d7;">1. 環境教育・普及啓発等の推進</th> </tr> <tr> <td style="width: 15%; vertical-align: top; padding: 5px;"> 重 地球温暖化対策の推進に向けた環境教育・普及啓発 </td> <td style="width: 85%; padding: 5px;"> 沖縄県地球温暖化防止活動推進センターや地球温暖化防止活動推進員、市町村などと連携して、出前講座やイベントの開催などを通じた環境教育・普及啓発活動を実施します。 </td> </tr> <tr> <td style="vertical-align: top; padding: 5px;"> 脱炭素に向けたライフスタイル転換の推進強化 </td> <td style="padding: 5px;"> 脱炭素に向けたライフスタイルへの転換を図るとともに、「脱炭素に繋がる新しい豊かな暮らしを創る国民運動」などの普及啓発の取組を推進していきます。 </td> </tr> <tr> <td style="vertical-align: top; padding: 5px;"> 省エネルギー型事業活動の推進強化 </td> <td style="padding: 5px;"> 昼休みの消灯や、深夜営業時のライトダウン、自動販売機の消灯等、過度なエネルギー消費の抑制に向けた事業活動のより一層の普及・定着を促します。 </td> </tr> <tr> <td style="vertical-align: top; padding: 5px;"> 環境物品の使用促進 </td> <td style="padding: 5px;"> 市町村、各事業者がグリーン購入を促進するように普及啓発を行います。 </td> </tr> </table> <p>6 「脱炭素につながる新しい豊かな暮らしを創る国民運動」: 2060年カーボンニュートラル及び2030年度削減目標の実現に向けて、暮らし、ライフスタイルの分野でも大幅なCO₂削減が求められるなか、国民・消費者の行動変容、ライフスタイル改革を促すため、衣食住にわたる国民の将来の暮らしの全体像「脱炭素につながる新しい豊かな暮らしの10年後」を明らかにし、具体的なアクションを提案するとともに、自治体・企業・団体等の参加の下、脱炭素化による豊かな暮らし創りに向けた取組を展開し、新たな消費・行動の喚起とともに、国内外での脱炭素型の製品・サービスの需要創出にもつなげていく国民運動のこと。</p>	1. 環境教育・普及啓発等の推進		重 地球温暖化対策の推進に向けた環境教育・普及啓発	沖縄県地球温暖化防止活動推進センターや地球温暖化防止活動推進員、市町村などと連携して、出前講座やイベントの開催などを通じた環境教育・普及啓発活動を実施します。	脱炭素に向けたライフスタイル転換の推進強化	脱炭素に向けたライフスタイルへの転換を図るとともに、「脱炭素に繋がる新しい豊かな暮らしを創る国民運動」などの普及啓発の取組を推進していきます。	省エネルギー型事業活動の推進強化	昼休みの消灯や、深夜営業時のライトダウン、自動販売機の消灯等、過度なエネルギー消費の抑制に向けた事業活動のより一層の普及・定着を促します。	環境物品の使用促進	市町村、各事業者がグリーン購入を促進するように普及啓発を行います。	<p>1 5) 横断的取組</p> <div style="border: 1px solid #ccc; padding: 5px; margin-bottom: 10px;"> 環境教育の充実とパートナーシップの形成 </div> <p>2 温室効果ガス削減に向けた取組を活発化させるためには、対策を実際に実行する各主体の意識を高めていくことが非常に重要であり、国が中心となって推進している「COOL CHOICE(クールチョイス)」の趣旨を踏まえつつ、環境教育や普及啓発、環境マネジメントシステム制度等を広めていくことが必要です。その際には、積極的な温室効果ガス削減の取組が、快適な環境の確保や健康の増進、事業の効率化など多面的価値を有する可能性があるという観点を共有していくことも重要です。</p> <p>3 また、沖縄の美しい自然、歴史・文化などの資源を活かした観光関連産業は、県経済を牽引する産業であり、観光分野においてエコツアーや取組を積極的に推進することで、沖縄県における温暖化対策を含む環境保全の取組を県内外に広くアピールするとともに、それを契機とした更なる観光関連産業の振興が期待されます。</p> <p>4 さらに、脱炭素社会の実現に向け、革新的技術の導入促進のほか、本県の気候非常事態宣言(温室効果ガス実質ゼロ表明)も踏まえ、県内市町村における宣言等を促すなど、県全体としての機運を高めていく必要があります。</p> <p>5 ⑤ 横断的取組の施策(その1)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <th colspan="2" style="background-color: #f2e5d7;">1. 環境教育・普及啓発等の推進</th> </tr> <tr> <td style="width: 15%; vertical-align: top; padding: 5px;"> 地球温暖化対策の推進に向けた環境教育・普及啓発 </td> <td style="width: 85%; padding: 5px;"> 沖縄県地球温暖化防止活動推進センターと連携して、出前講座やイベントの開催などを通じた環境教育・普及啓発活動を実施します。 </td> </tr> <tr> <td style="vertical-align: top; padding: 5px;"> 脱炭素に向けたライフスタイル転換の推進強化 </td> <td style="padding: 5px;"> 脱炭素に向けたライフスタイルへの転換を図るとともに、「脱炭素に繋がる新しい豊かな暮らしを創る国民運動」などの普及啓発の取組を推進していきます。 </td> </tr> <tr> <td style="vertical-align: top; padding: 5px;"> 省エネルギー型事業活動の推進強化 </td> <td style="padding: 5px;"> 昼休みの消灯や、深夜営業時のライトダウン、自動販売機の消灯等、過度なエネルギー消費の抑制に向けた事業活動のより一層の普及・定着を促します。 </td> </tr> <tr> <td style="vertical-align: top; padding: 5px;"> 環境物品の使用促進 </td> <td style="padding: 5px;"> 市町村、各事業者がグリーン購入を促進するように普及啓発を行います。 </td> </tr> </table> <p>6 「脱炭素につながる新しい豊かな暮らしを創る国民運動」: 2060年カーボンニュートラル及び2030年度削減目標の実現に向けて、暮らし、ライフスタイルの分野でも大幅なCO₂削減が求められるなか、国民・消費者の行動変容、ライフスタイル改革を促すため、衣食住にわたる国民の将来の暮らしの全体像「脱炭素につながる新しい豊かな暮らしの10年後」を明らかにし、具体的なアクションを提案するとともに、自治体・企業・団体等の参加の下、脱炭素化による豊かな暮らし創りに向けた取組を展開し、新たな消費・行動の喚起とともに、国内外での脱炭素型の製品・サービスの需要創出にもつなげていく国民運動のこと。</p>	1. 環境教育・普及啓発等の推進		地球温暖化対策の推進に向けた環境教育・普及啓発	沖縄県地球温暖化防止活動推進センターと連携して、出前講座やイベントの開催などを通じた環境教育・普及啓発活動を実施します。	脱炭素に向けたライフスタイル転換の推進強化	脱炭素に向けたライフスタイルへの転換を図るとともに、「脱炭素に繋がる新しい豊かな暮らしを創る国民運動」などの普及啓発の取組を推進していきます。	省エネルギー型事業活動の推進強化	昼休みの消灯や、深夜営業時のライトダウン、自動販売機の消灯等、過度なエネルギー消費の抑制に向けた事業活動のより一層の普及・定着を促します。	環境物品の使用促進	市町村、各事業者がグリーン購入を促進するように普及啓発を行います。
1. 環境教育・普及啓発等の推進																					
重 地球温暖化対策の推進に向けた環境教育・普及啓発	沖縄県地球温暖化防止活動推進センターや地球温暖化防止活動推進員、市町村などと連携して、出前講座やイベントの開催などを通じた環境教育・普及啓発活動を実施します。																				
脱炭素に向けたライフスタイル転換の推進強化	脱炭素に向けたライフスタイルへの転換を図るとともに、「脱炭素に繋がる新しい豊かな暮らしを創る国民運動」などの普及啓発の取組を推進していきます。																				
省エネルギー型事業活動の推進強化	昼休みの消灯や、深夜営業時のライトダウン、自動販売機の消灯等、過度なエネルギー消費の抑制に向けた事業活動のより一層の普及・定着を促します。																				
環境物品の使用促進	市町村、各事業者がグリーン購入を促進するように普及啓発を行います。																				
1. 環境教育・普及啓発等の推進																					
地球温暖化対策の推進に向けた環境教育・普及啓発	沖縄県地球温暖化防止活動推進センターと連携して、出前講座やイベントの開催などを通じた環境教育・普及啓発活動を実施します。																				
脱炭素に向けたライフスタイル転換の推進強化	脱炭素に向けたライフスタイルへの転換を図るとともに、「脱炭素に繋がる新しい豊かな暮らしを創る国民運動」などの普及啓発の取組を推進していきます。																				
省エネルギー型事業活動の推進強化	昼休みの消灯や、深夜営業時のライトダウン、自動販売機の消灯等、過度なエネルギー消費の抑制に向けた事業活動のより一層の普及・定着を促します。																				
環境物品の使用促進	市町村、各事業者がグリーン購入を促進するように普及啓発を行います。																				

新旧対照表

(新) 改定版・素案(パブリックコメント用)		(旧) 現行計画							
<p>⑥横断的取組の施策（その2）</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td colspan="2">2. 環境配慮行動に向けた各種制度の普及啓発</td> </tr> <tr> <td style="vertical-align: top; width: 15%;">重</td><td> <p>地方公共団体実行計画の策定及び着実な実施</p> <p>温室効果ガス削減のため、地方公共団体実行計画の策定及び着実な実施を促進します。</p> <p>環境マネジメントシステム構築・認証取得の支援</p> <p>中小企業に対するエコアクション21認証取得支援を行い、認証機関と協働し、認証更新時に省エネ等に関する助言・指導等が行われるようにします。また、エコアクション21の認知度向上に向けた広報等を行います。</p> <p>J-クレジット制度の普及啓発</p> <p>省エネルギー機器の導入や森林経営などの取組による温室効果ガスの排出削減量や吸収量を「クレジット」として国が認証するJ-クレジット制度に関する情報提供を行います。</p> <p>カーボンフットプリントの制度活用に向けた普及啓発</p> <p>カーボン・オフセット等による温室効果ガス削減努力を進めるため、商品が出す温室効果ガスの量を積み上げ、二酸化炭素に換算して表示するカーボンフットプリント制度の情報提供を行います。</p> <p>環境影響評価制度の推進</p> <p>環境影響評価における温室効果ガス削減を含む環境配慮に係る審査指導を行います。</p> <p>3. 観光産業を通じた普及啓発</p> <p>エコツアーや展開</p> <p>エコツアーの魅力をPRするとともに、エコツアーアイデアの拡大促進を図ります。</p> <p>サステナブルツーリズムの推進</p> <p>持続可能な観光を推進するための市町村における観光地マネジメント促進に資する情報提供や支援等を図ります。</p> <p>レスポンシブルツーリズムの推進</p> <p>SDGsや環境に配慮した観光を推進するため、観光事業者に対するセミナー等を開催し、レスポンシブルツーリズム（持続可能な観光の実現に向けた責任ある観光）を推進します。</p> <p>宿泊税等を活用した環境及び良好な景観保全、交通対策の取組</p> <p>宿泊税等を活用し、環境及び良好な景観の保全や交通対策の取組を検討します。</p> <p>※施策項目を関係課と調整中</p> </td></tr> </table> <p>J-クレジット：省エネルギー機器の導入や森林経営などの取組による、CO₂などの温室効果ガスの排出削減量や吸収量を「クレジット」として国が認証する制度。本制度は、国内クレジット制度とオフセット・クレジット(J-VER)制度が発展的に統合した制度で、国により運営されている。</p> <p>カーボンフットプリント：商品の一生（原料調達から廃棄・リサイクル）までに排出される二酸化炭素量を商品に表示する仕組み。</p> <p>カーボン・オフセット：日常生活や経済活動においてどうしても排出される温室効果ガスについて、排出量に見合った温室効果ガスの削減活動に投資すること等により、埋め合わせるという考え方。</p>	2. 環境配慮行動に向けた各種制度の普及啓発		重	<p>地方公共団体実行計画の策定及び着実な実施</p> <p>温室効果ガス削減のため、地方公共団体実行計画の策定及び着実な実施を促進します。</p> <p>環境マネジメントシステム構築・認証取得の支援</p> <p>中小企業に対するエコアクション21認証取得支援を行い、認証機関と協働し、認証更新時に省エネ等に関する助言・指導等が行われるようにします。また、エコアクション21の認知度向上に向けた広報等を行います。</p> <p>J-クレジット制度の普及啓発</p> <p>省エネルギー機器の導入や森林経営などの取組による温室効果ガスの排出削減量や吸収量を「クレジット」として国が認証するJ-クレジット制度に関する情報提供を行います。</p> <p>カーボンフットプリントの制度活用に向けた普及啓発</p> <p>カーボン・オフセット等による温室効果ガス削減努力を進めるため、商品が出す温室効果ガスの量を積み上げ、二酸化炭素に換算して表示するカーボンフットプリント制度の情報提供を行います。</p> <p>環境影響評価制度の推進</p> <p>環境影響評価における温室効果ガス削減を含む環境配慮に係る審査指導を行います。</p> <p>3. 観光産業を通じた普及啓発</p> <p>エコツアーや展開</p> <p>エコツアーの魅力をPRするとともに、エコツアーアイデアの拡大促進を図ります。</p> <p>サステナブルツーリズムの推進</p> <p>持続可能な観光を推進するための市町村における観光地マネジメント促進に資する情報提供や支援等を図ります。</p> <p>レスポンシブルツーリズムの推進</p> <p>SDGsや環境に配慮した観光を推進するため、観光事業者に対するセミナー等を開催し、レスポンシブルツーリズム（持続可能な観光の実現に向けた責任ある観光）を推進します。</p> <p>宿泊税等を活用した環境及び良好な景観保全、交通対策の取組</p> <p>宿泊税等を活用し、環境及び良好な景観の保全や交通対策の取組を検討します。</p> <p>※施策項目を関係課と調整中</p>	<p>⑤横断的取組の施策（その2）</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td colspan="2">2. 環境配慮行動に向けた各種制度の普及啓発</td> </tr> <tr> <td style="vertical-align: top; width: 15%;">重</td><td> <p>地方公共団体実行計画の策定及び着実な実施</p> <p>温室効果ガス削減のため、地方公共団体実行計画の策定及び着実な実施を促進します。</p> <p>環境マネジメントシステム構築・認証取得の支援</p> <p>中小企業に対するエコアクション21認証取得支援を行い、認証機関と協働し、認証更新時に省エネ等に関する助言・指導等が行われるようにします。また、エコアクション21の認知度向上に向けた広報等を行います。</p> <p>J-クレジット制度の普及啓発</p> <p>省エネルギー機器の導入や森林経営などの取組による温室効果ガスの排出削減量や吸収量を「クレジット」として国が認証するJ-クレジット制度に関する情報提供を行います。</p> <p>カーボンフットプリントの制度活用に向けた普及啓発</p> <p>カーボン・オフセット等による温室効果ガス削減努力を進めため、商品が出す温室効果ガスの量を積み上げ、二酸化炭素に換算して表示するカーボンフットプリント制度の情報提供を行います。</p> <p>環境影響評価制度の推進</p> <p>環境影響評価における温室効果ガス削減を含む環境配慮に係る審査指導を行います。</p> <p>3. 観光産業を通じた普及啓発</p> <p>エコツアーや展開</p> <p>エコツアーアイデアの拡大促進を図ります。</p> <p>サステナブルツーリズムの推進</p> <p>持続可能な観光を推進するための市町村における観光地マネジメント促進に資する情報提供や支援等を図ります。</p> <p>観光目的税（宿泊税）の導入検討</p> <p>観光資源の保全（緑化対策、自然環境保全等）や、二次交通対策（公共交通機関の利便性向上、公共交通の利用促進の推進等）の取組にも活用できる観光目的税（宿泊税）の導入について検討を進めます。</p> </td></tr> </table> <p>J-クレジット：省エネルギー機器の導入や森林経営などの取組による、CO₂などの温室効果ガスの排出削減量や吸収量を「クレジット」として国が認証する制度。本制度は、国内クレジット制度とオフセット・クレジット(J-VER)制度が発展的に統合した制度で、国により運営されている。</p> <p>カーボンフットプリント：商品の一生（原料調達から廃棄・リサイクル）までに排出される二酸化炭素量を商品に表示する仕組み。</p> <p>カーボン・オフセット：日常生活や経済活動においてどうしても排出される温室効果ガスについて、排出量に見合った温室効果ガスの削減活動に投資すること等により、埋め合わせるという考え方。</p>	2. 環境配慮行動に向けた各種制度の普及啓発		重	<p>地方公共団体実行計画の策定及び着実な実施</p> <p>温室効果ガス削減のため、地方公共団体実行計画の策定及び着実な実施を促進します。</p> <p>環境マネジメントシステム構築・認証取得の支援</p> <p>中小企業に対するエコアクション21認証取得支援を行い、認証機関と協働し、認証更新時に省エネ等に関する助言・指導等が行われるようにします。また、エコアクション21の認知度向上に向けた広報等を行います。</p> <p>J-クレジット制度の普及啓発</p> <p>省エネルギー機器の導入や森林経営などの取組による温室効果ガスの排出削減量や吸収量を「クレジット」として国が認証するJ-クレジット制度に関する情報提供を行います。</p> <p>カーボンフットプリントの制度活用に向けた普及啓発</p> <p>カーボン・オフセット等による温室効果ガス削減努力を進めため、商品が出す温室効果ガスの量を積み上げ、二酸化炭素に換算して表示するカーボンフットプリント制度の情報提供を行います。</p> <p>環境影響評価制度の推進</p> <p>環境影響評価における温室効果ガス削減を含む環境配慮に係る審査指導を行います。</p> <p>3. 観光産業を通じた普及啓発</p> <p>エコツアーや展開</p> <p>エコツアーアイデアの拡大促進を図ります。</p> <p>サステナブルツーリズムの推進</p> <p>持続可能な観光を推進するための市町村における観光地マネジメント促進に資する情報提供や支援等を図ります。</p> <p>観光目的税（宿泊税）の導入検討</p> <p>観光資源の保全（緑化対策、自然環境保全等）や、二次交通対策（公共交通機関の利便性向上、公共交通の利用促進の推進等）の取組にも活用できる観光目的税（宿泊税）の導入について検討を進めます。</p>
2. 環境配慮行動に向けた各種制度の普及啓発									
重	<p>地方公共団体実行計画の策定及び着実な実施</p> <p>温室効果ガス削減のため、地方公共団体実行計画の策定及び着実な実施を促進します。</p> <p>環境マネジメントシステム構築・認証取得の支援</p> <p>中小企業に対するエコアクション21認証取得支援を行い、認証機関と協働し、認証更新時に省エネ等に関する助言・指導等が行われるようにします。また、エコアクション21の認知度向上に向けた広報等を行います。</p> <p>J-クレジット制度の普及啓発</p> <p>省エネルギー機器の導入や森林経営などの取組による温室効果ガスの排出削減量や吸収量を「クレジット」として国が認証するJ-クレジット制度に関する情報提供を行います。</p> <p>カーボンフットプリントの制度活用に向けた普及啓発</p> <p>カーボン・オフセット等による温室効果ガス削減努力を進めるため、商品が出す温室効果ガスの量を積み上げ、二酸化炭素に換算して表示するカーボンフットプリント制度の情報提供を行います。</p> <p>環境影響評価制度の推進</p> <p>環境影響評価における温室効果ガス削減を含む環境配慮に係る審査指導を行います。</p> <p>3. 観光産業を通じた普及啓発</p> <p>エコツアーや展開</p> <p>エコツアーの魅力をPRするとともに、エコツアーアイデアの拡大促進を図ります。</p> <p>サステナブルツーリズムの推進</p> <p>持続可能な観光を推進するための市町村における観光地マネジメント促進に資する情報提供や支援等を図ります。</p> <p>レスポンシブルツーリズムの推進</p> <p>SDGsや環境に配慮した観光を推進するため、観光事業者に対するセミナー等を開催し、レスポンシブルツーリズム（持続可能な観光の実現に向けた責任ある観光）を推進します。</p> <p>宿泊税等を活用した環境及び良好な景観保全、交通対策の取組</p> <p>宿泊税等を活用し、環境及び良好な景観の保全や交通対策の取組を検討します。</p> <p>※施策項目を関係課と調整中</p>								
2. 環境配慮行動に向けた各種制度の普及啓発									
重	<p>地方公共団体実行計画の策定及び着実な実施</p> <p>温室効果ガス削減のため、地方公共団体実行計画の策定及び着実な実施を促進します。</p> <p>環境マネジメントシステム構築・認証取得の支援</p> <p>中小企業に対するエコアクション21認証取得支援を行い、認証機関と協働し、認証更新時に省エネ等に関する助言・指導等が行われるようにします。また、エコアクション21の認知度向上に向けた広報等を行います。</p> <p>J-クレジット制度の普及啓発</p> <p>省エネルギー機器の導入や森林経営などの取組による温室効果ガスの排出削減量や吸収量を「クレジット」として国が認証するJ-クレジット制度に関する情報提供を行います。</p> <p>カーボンフットプリントの制度活用に向けた普及啓発</p> <p>カーボン・オフセット等による温室効果ガス削減努力を進めため、商品が出す温室効果ガスの量を積み上げ、二酸化炭素に換算して表示するカーボンフットプリント制度の情報提供を行います。</p> <p>環境影響評価制度の推進</p> <p>環境影響評価における温室効果ガス削減を含む環境配慮に係る審査指導を行います。</p> <p>3. 観光産業を通じた普及啓発</p> <p>エコツアーや展開</p> <p>エコツアーアイデアの拡大促進を図ります。</p> <p>サステナブルツーリズムの推進</p> <p>持続可能な観光を推進するための市町村における観光地マネジメント促進に資する情報提供や支援等を図ります。</p> <p>観光目的税（宿泊税）の導入検討</p> <p>観光資源の保全（緑化対策、自然環境保全等）や、二次交通対策（公共交通機関の利便性向上、公共交通の利用促進の推進等）の取組にも活用できる観光目的税（宿泊税）の導入について検討を進めます。</p>								

新旧対照表

(新) 改定版・素案(パブリックコメント用)		(旧) 現行計画													
<p>1 ⑦ 横断的取組の施策（その3）</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td colspan="2" style="background-color: #f2e0bd; padding: 5px;">4. 脱炭素社会実現に向けた取組の推進</td> </tr> <tr> <td style="vertical-align: top; width: 15%;">脱炭素社会に向けた技術等の早期導入促進</td><td>水素・アンモニア等の次世代エネルギーの利活用や二酸化炭素回収・貯留技術など、脱炭素社会に向けた革新的技術に関する情報を収集し、早期の社会実装に向けた取組を検討します。</td></tr> <tr> <td style="vertical-align: top;">脱炭素社会実現に向けた優良な取組事例等の情報提供</td><td>脱炭素先行地域や重点対策加速化事業等の優良事例等の情報提供を行います。</td></tr> <tr> <td style="vertical-align: top;">事業活動における温室効果ガス排出量削減対策の促進</td><td>中小企業等の事業活動における温室効果ガス排出量削減対策を促進するための取組を検討します。</td></tr> <tr> <td style="vertical-align: top;">市町村における二酸化炭素排出量実質ゼロ表明の推進</td><td>市町村における二酸化炭素排出量実質ゼロ表明の実施を促すとともに、必要な助言等を行います。</td></tr> <tr> <td style="vertical-align: top;">市町村による促進区域制度の効果的な活用に向けた情報提供</td><td>再生可能エネルギーの導入に伴う環境や地域住民への影響に配慮し、県内の地域脱炭素促進事業の対象となる区域（以下「促進区域」という。）に係る都道府県環境配慮基準の設定を検討するとともに、市町村が促進区域を設定するに当たって必要な情報提供、助言を行います。</td></tr> <tr> <td style="vertical-align: top;">国際連携による技術交流等</td><td>島しょ地域における再生可能エネルギーと省エネルギーの導入拡大や普及促進に向け、ワークショップの開催など、技術交流や情報交換を行い、ハワイ州等の地域と国際連携を図ります。</td></tr> </table>		4. 脱炭素社会実現に向けた取組の推進		脱炭素社会に向けた技術等の早期導入促進	水素・アンモニア等の次世代エネルギーの利活用や二酸化炭素回収・貯留技術など、脱炭素社会に向けた革新的技術に関する情報を収集し、早期の社会実装に向けた取組を検討します。	脱炭素社会実現に向けた優良な取組事例等の情報提供	脱炭素先行地域や重点対策加速化事業等の優良事例等の情報提供を行います。	事業活動における温室効果ガス排出量削減対策の促進	中小企業等の事業活動における温室効果ガス排出量削減対策を促進するための取組を検討します。	市町村における二酸化炭素排出量実質ゼロ表明の推進	市町村における二酸化炭素排出量実質ゼロ表明の実施を促すとともに、必要な助言等を行います。	市町村による促進区域制度の効果的な活用に向けた情報提供	再生可能エネルギーの導入に伴う環境や地域住民への影響に配慮し、県内の地域脱炭素促進事業の対象となる区域（以下「促進区域」という。）に係る都道府県環境配慮基準の設定を検討するとともに、市町村が促進区域を設定するに当たって必要な情報提供、助言を行います。	国際連携による技術交流等	島しょ地域における再生可能エネルギーと省エネルギーの導入拡大や普及促進に向け、ワークショップの開催など、技術交流や情報交換を行い、ハワイ州等の地域と国際連携を図ります。
4. 脱炭素社会実現に向けた取組の推進															
脱炭素社会に向けた技術等の早期導入促進	水素・アンモニア等の次世代エネルギーの利活用や二酸化炭素回収・貯留技術など、脱炭素社会に向けた革新的技術に関する情報を収集し、早期の社会実装に向けた取組を検討します。														
脱炭素社会実現に向けた優良な取組事例等の情報提供	脱炭素先行地域や重点対策加速化事業等の優良事例等の情報提供を行います。														
事業活動における温室効果ガス排出量削減対策の促進	中小企業等の事業活動における温室効果ガス排出量削減対策を促進するための取組を検討します。														
市町村における二酸化炭素排出量実質ゼロ表明の推進	市町村における二酸化炭素排出量実質ゼロ表明の実施を促すとともに、必要な助言等を行います。														
市町村による促進区域制度の効果的な活用に向けた情報提供	再生可能エネルギーの導入に伴う環境や地域住民への影響に配慮し、県内の地域脱炭素促進事業の対象となる区域（以下「促進区域」という。）に係る都道府県環境配慮基準の設定を検討するとともに、市町村が促進区域を設定するに当たって必要な情報提供、助言を行います。														
国際連携による技術交流等	島しょ地域における再生可能エネルギーと省エネルギーの導入拡大や普及促進に向け、ワークショップの開催など、技術交流や情報交換を行い、ハワイ州等の地域と国際連携を図ります。														

新旧対照表

(新) 改定版・素案(パブリックコメント用)	(旧) 現行計画
<p>1 (4) 脱炭素社会の実現に向けた野心的な施策やイノベーション</p> <div style="border: 1px solid #ccc; padding: 5px; margin-bottom: 10px;"> イノベーションによる環境と成長の好循環 </div> <p>2 3 4 2050（令和32）年度に温室効果ガス排出量実質ゼロを実現するためには、これまでの取組の延長だけではなく、革新的技術の導入が不可欠です。</p> <p>5 6 7 8 9 10 11 12 13 14 15 16 17 18 19 20 21 22 23 24 25 26 27 28 29 30 31 32 33 34 35 36 37 38 39 40</p> <p>○設置場所の制約を克服する柔軟・軽量・高効率な太陽光発電 ○海洋再生可能エネルギー（海洋温度差・洋上風力・波力・潮流・海流等） ○水素発電やアンモニア発電の技術開発 ○水素エネルギーの利活用に向けたサプライチェーン（図2-3-2） ○再生可能エネルギーの安定利用に向けた水素エネルギー貯蔵技術 ○CO₂回収・貯留・有効利用技術（CCUS） ○低コストな次世代蓄電池の開発 ○高性能蓄電池等による自動車、航空機等の電動化 ○ビッグデータ、AI等を用いた都市マネジメント ○温室効果の極めて低いグリーン冷媒</p>  <p>出典：環境省ウェBSITE 図2-3-2 水素エネルギーの利活用に向けたサプライチェーンのイメージ</p>	<p>1 (4) 脱炭素社会の実現に向けた野心的な施策やイノベーション</p> <div style="border: 1px solid #ccc; padding: 5px; margin-bottom: 10px;"> イノベーションによる環境と成長の好循環 </div> <p>2 3 4 2050（令和32）年度に温室効果ガス排出量実質ゼロを実現するためには、これまでの取組の延長だけではなく、革新的技術の導入が不可欠です。</p> <p>5 6 7 8 9 10 11 12 13 14 15 16 17 18 19 20 21 22 23 24 25 26 27 28 29 30 31 32 33 34 35 36 37 38 39 40</p> <p>○設置場所の制約を克服する柔軟・軽量・高効率な太陽光発電 ○海洋再生可能エネルギー（海洋温度差・洋上風力・波力・潮流・海流等） ○水素発電やアンモニア発電の技術開発 ○水素エネルギーの利活用に向けたサプライチェーン（図2-3-2） ○再生可能エネルギーの安定利用に向けた水素エネルギー貯蔵技術 ○CO₂回収・貯留・有効利用技術（CCUS） ○低コストな次世代蓄電池の開発 ○高性能蓄電池等による自動車、航空機等の電動化 ○ビッグデータ、AI等を用いた都市マネジメント ○温室効果の極めて低いグリーン冷媒</p>  <p>出典：環境省ウェBSITE 図2-3-2 水素エネルギーの利活用に向けたサプライチェーンのイメージ</p>

新旧对照表

(新) 改定版・素案(パブリックコメント用)	(旧) 現行計画
<p>2. 施策の事例紹介</p> <p>具体的な施策や重点施策の事例を以下に掲載しました。</p> <p>分類：再生可能エネルギーの利用促進等 施策：太陽光発電システムの普及啓発 ・太陽光発電設備と蓄電池について、光熱費削減や災害時における利活用などのメリットの周知、補助制度の情報提供等により、普及促進を図ります。</p>  <p>伊江小学校に設置された太陽光パネル</p> <p>出典：沖縄県ウェブサイト</p>	<p>2. 施策の事例紹介</p> <p>具体的な施策や重点施策の事例を以下に掲載しました。</p> <p>分類：再生可能エネルギーの利用促進等 施策：太陽光発電システムの普及啓発 ・太陽光発電設備と蓄電池について、光熱費削減や災害時における利活用などのメリットの周知、補助制度の情報提供等により、普及促進を図ります。</p>  <p>伊江小学校に設置された太陽光パネル</p> <p>出典：沖縄県ウェブサイト</p>
<p>分類：低炭素な製品及び役務の利用 施策：次世代自動車、超小型・グリーンスローモビリティの普及啓発 ・EV、PHV及びHV、FCV等の次世代自動車の普及啓発を行います。</p>  <p>電気自動車 燃料電池自動車</p> <p>・自動車よりコンパクトで地域の手軽な足となる超小型モビリティやグリーンスローモビリティにより、コンパクトなまちづくりに適した交通手段として普及促進を図ります。</p>  <p>超小型モビリティ グリーンスローモビリティ</p> <p>出典：国土交通省ウェブサイト</p>	<p>分類：低炭素な製品及び役務の利用 施策：次世代自動車、超小型・グリーンスローモビリティの普及啓発 ・EV、PHV及びHV、FCV等の次世代自動車の普及啓発を行います。</p>  <p>電気自動車 燃料電池自動車</p> <p>・自動車よりコンパクトで地域の手軽な足となる超小型モビリティやグリーンスローモビリティにより、コンパクトなまちづくりに適した交通手段として普及促進を図ります。</p>  <p>超小型モビリティ グリーンスローモビリティ</p> <p>出典：国土交通省ウェブサイト</p>

新旧対照表

(新) 改定版・素案(パブリックコメント用)	(旧) 現行計画
<p>分類：低炭素な製品及び役務の利用 施策：ZEH(ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス)の普及促進</p> <p>・建築物省エネルギー性能表示制度（BELS）に関する情報提供等を行うほか、住宅の快適性の向上や光熱費の削減、防災・減災性能の向上などのメリットの周知、補助制度の情報提供等により、ZEHの普及促進を図ります。</p>  <p>ZEHイメージ 出典：経済産業省ウェブサイト</p>	<p>分類：低炭素な製品及び役務の利用 施策：ZEH(ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス)の普及促進</p> <p>・建築物省エネルギー性能表示制度（BELS）に関する情報提供等を行うほか、住宅の快適性の向上や光熱費の削減、防災・減災性能の向上などのメリットの周知、補助制度の情報提供等により、ZEHの普及促進を図ります。</p>  <p>ZEHイメージ 出典：経済産業省ウェブサイト</p>
<p>分類：地域環境の整備・改善 施策：公共交通の利用促進</p> <p>・バス路線網の再編や基幹バスの導入等、バス運行体系の改善を検討し、自家用車から公共交通利用への転換を促します。</p>  <p>基幹急行バス「でいごライナー」 出典：わったーバス党ウェブサイト</p>	<p>分類：地域環境の整備・改善 施策：公共交通の利用促進</p> <p>・バス路線網の再編や基幹バスの導入等、バス運行体系の改善を検討し、自家用車から公共交通利用への転換を促します。</p>  <p>基幹急行バス「でいごライナー」 出典：わったーバス党ウェブサイト</p>

新旧対照表

(新) 改定版・素案(パブリックコメント用)		(旧) 現行計画
<p>1 分類：循環型社会の形成 施策：3Rの促進・徹底(発生抑制)</p> <p>・廃棄物の焼却処理に伴い、温室効果ガスが発生します。そのため、廃棄物の発生抑制に向けた啓発等を行います。</p> <p>2</p> <p>3</p> <p>4</p> <p>5</p> <p>6</p> <p>7</p> <p>8 ごみを減らしていくために～3Rチャレンジ</p> <p>9 出典：小学生環境読本 おきなわの環境（平成30年（2018年）3月発行）</p>		<p>1 分類：循環型社会の形成 施策：3Rの促進・徹底(発生抑制)</p> <p>・廃棄物の焼却処理に伴い、温室効果ガスが発生します。そのため、廃棄物の発生抑制に向けた啓発等を行います。</p> <p>2</p> <p>3</p> <p>4</p> <p>5</p> <p>6</p> <p>7</p> <p>8 ごみを減らしていくために～3Rチャレンジ</p> <p>9 出典：小学生環境読本 おきなわの環境（平成30年（2018年）3月発行）</p>
<p>10 分類：横断的取組 施策：地球温暖化対策の推進に向けた環境教育・普及啓発</p> <p>・地球温暖化防止活動推進員などと連携して、出前講座やイベントの開催などを通じた環境教育・普及啓発活動を実施します。</p> <p>11</p> <p>12</p> <p>13</p> <p>14</p> <p>15</p> <p>16</p> <p>17 エコライフ2019 ISHIGAKI OKINAWA（県民環境フェア）の実施状況</p> <p>18 出典：沖縄県ウェブサイト</p>		<p>10 分類：横断的取組 施策：地球温暖化対策の推進に向けた環境教育・普及啓発</p> <p>・地球温暖化防止活動推進員などと連携して、出前講座やイベントの開催などを通じた環境教育・普及啓発活動を実施します。</p> <p>11</p> <p>12</p> <p>13</p> <p>14</p> <p>15</p> <p>16</p> <p>17 エコライフ2019 ISHIGAKI OKINAWA（県民環境フェア）の実施状況</p> <p>18 出典：沖縄県ウェブサイト</p>
<p>19</p> <p>20</p>		<p>76</p>

新旧対照表

(新) 改定版・素案(パブリックコメント用)	(旧) 現行計画
<p>1 第4章 推進体制・進捗管理</p> <p>2 1. 推進体制</p> <p>3 計画の推進にあたっては、進捗管理を確実に行うための体制が必要です。</p> <p>4 推進体制として、県庁内の各部局間の連携を行うとともに、県民や事業者との連携、国や市町村等との連携体制を整えます。</p> <p>5</p> <p>6</p> <p>7 (1) 沖縄県地球温暖化対策実行計画協議会</p> <p>8 沖縄県地球温暖化対策実行計画（区域施策編）の策定・実施に係る連絡調整を行うため、以下の組織からなる「沖縄県地球温暖化対策実行計画協議会」を2011（平成23）年に設置しました。</p> <p>9 · 沖縄県 · 関係行政機関 · 沖縄県地球温暖化防止活動推進センター · 事業者等 · 学識経験者 · その他</p> <p>10 本計画の地球温暖化対策が有効に機能するためには、進捗管理体制の整備及び運用が不可欠であることから、毎年協議会を開催し、課題等の検討・協議を行っています。今後も、協議会の構成機関・委員と連携を図りながら、沖縄県における地球温暖化対策を推進します。</p> <p>11</p> <p>12</p> <p>13</p> <p>14</p> <p>15</p> <p>16</p> <p>17</p> <p>18</p> <p>19</p> <p>20 (2) 庁内の連携</p> <p>21 行政の取組をより効率的に行うために、部局間で連携しながら、目標達成に向けた行政施策を推進していくことが必要です。</p> <p>22 まず、各部における取組の実施状況を把握し、取組が進んでいない場合にはその理由等を把握し、情報提供や解決策の検討を行うことで各部の取組をより円滑に進められますようにします。</p> <p>23 また、施策（特に重点施策）の実施のために部局間の連携が必要となる場合には、環境基本計画推進会議等の府内会議を活用し、部局間調整を行なながら、計画を推進していきます。</p> <p>24</p> <p>25</p> <p>26</p> <p>27</p> <p>28 (3) 県民・事業者との連携</p> <p>29 本計画の地球温暖化対策の取組内容を幅広く県民や事業者に広げていく推進役を担う組織として、おきなわアジェンダ21県民会議を位置づけます。特に重点施策の推進には、例えばモデル事例としての協力を依頼するなど、積極的に連携していきます。</p> <p>30 また、沖縄県地球温暖化防止活動推進センターと連携し、地球温暖化防止活動推進員による地球温暖化防止に向けた普及啓発を推進します。</p> <p>31</p> <p>32</p> <p>33</p> <p>34</p> <p>35 (4) 国や市町村等との連携</p> <p>36 国、市町村との情報交換や取組の実施に際しての協力要請及び連携を図ります。</p>	<p>第4章 推進体制・進捗管理</p> <p>1. 推進体制</p> <p>計画の推進にあたっては、進捗管理を確実に行うための体制が必要です。</p> <p>推進体制として、県庁内の各部局間の連携を行うとともに、県民や事業者との連携、国や市町村等との連携体制を整えます。</p> <p>(1) 沖縄県地球温暖化対策実行計画協議会</p> <p>沖縄県地球温暖化対策実行計画（区域施策編）の策定・実施に係る連絡調整を行うため、以下の組織からなる「沖縄県地球温暖化対策実行計画協議会」を2011（平成23）年に設置しました。</p> <p>· 沖縄県 · 関係行政機関 · 沖縄県地球温暖化防止活動推進センター · 事業者等 · 学識経験者 · その他</p> <p>本計画の地球温暖化対策が有効に機能するためには、進捗管理体制の整備及び運用が不可欠であることから、毎年協議会を開催し、課題等の検討・協議を行っています。今後も、協議会の構成機関・委員と連携を図りながら、沖縄県における地球温暖化対策を推進します。</p> <p>(2) 庁内の連携</p> <p>行政の取組をより効率的に行うために、部局間で連携しながら、目標達成に向けた行政施策を推進していくことが必要です。</p> <p>まず、各部における取組の実施状況を把握し、取組が進んでいない場合にはその理由等を把握し、情報提供や解決策の検討を行うことで各部の取組をより円滑に進められますようにします。</p> <p>また、施策（特に重点施策）の実施のために部局間の連携が必要となる場合には、環境基本計画推進会議等の府内会議を活用し、部局間調整を行なながら、計画を推進していきます。</p> <p>(3) 県民・事業者との連携</p> <p>本計画の地球温暖化対策の取組内容を幅広く県民や事業者に広げていく推進役を担う組織として、おきなわアジェンダ21県民会議を位置づけます。特に重点施策の推進には、例えばモデル事例としての協力を依頼するなど、積極的に連携していきます。</p> <p>また、沖縄県地球温暖化防止活動推進センターと連携し、地球温暖化防止活動推進員による地球温暖化防止に向けた普及啓発を推進します。</p> <p>(4) 国や市町村等との連携</p> <p>国、市町村との情報交換や取組の実施に際しての協力要請及び連携を図ります。</p>